

令和 8 年度
教育委員会の事務の管理及び
執行状況の点検及び評価報告書
(令和 7 年度事業)

令和 8 年 9 月

日野市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	点検・評価の基本方針	1
1	目的	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の実施方法	1
III	教育委員会の活動状況の点検・評価について	2
1	教育委員会の組織	2
2	活動状況の概要	2
3	点検・評価	2
4	学識経験者の意見	3
	令和7年度 教育委員会活動状況	7
	(1) 構成	7
	(2) 定例会・臨時会	7
	(3) 日野市総合教育会議	10
	(4) 日野市立小中学校PTA協議会定期総会	10
	(5) 校長会と教育委員との意見交換会	10
	(6) 教育委員の学校訪問	11
	(7) 教育委員の研究発表会への出席	12
	(8) 教育委員の視察研修・連絡会等	13
	(9) 教育委員の関係行事への出席	14
	(10) 教育委員として就任している他の組織の委員等	14
IV	主要な取り組みの執行状況の点検・評価について	15
1	教育委員会の主要な取り組み及び評価対象	15
	日野市教育委員会の主要な取り組み(令和7年度)	16
	評価対象事業一覧	24
2	点検・評価	25
3	学識経験者の意見	26
4	個別事業の評価	33
	(資料)	
	・日野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱	
	・第4次日野市学校教育基本構想	
	・学びと育ちの日野ビジョン(日野市総合教育大綱)	

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「地教行法」という。）では、『教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない』とされている。

この報告書は、同法の規定に基づき、日野市教育委員会が行った点検・評価の結果をまとめたものである。

II 点検・評価の基本方針

1 目的

- (1) 施策及び事務事業の取り組み状況について、点検及び評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的で、市民に信頼される教育行政を推進していく。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに市民に公表することにより、市民に対する説明責任を果たしていく。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、令和7年度の教育委員会の活動及び令和7年度の主要な取り組みとした。

3 点検・評価の実施方法

点検・評価を行うに当たっては、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の2名の方からご意見をいただいた。

中澤 正人 （明星大学 教育学部 教職担当客員教授）

生島 美和 （帝京大学 教育学部 教育文化学科 准教授）

Ⅲ 教育委員会の活動状況の点検・評価について

1 教育委員会の組織

教育委員会は、政治的中立性を確保し地域の実情に合った教育行政を行うことを目的として「地教行法」により設置される合議制の執行機関で、教育長及び4人の委員とで構成される。

委員は、市長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が市議会の同意を得て任命し、任期は4年である。

教育長は、市長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから市長が議会の同意を得て任命し、任期は3年である。

2 活動状況の概要

教育委員会では、毎月1回定例会を開催し教育に関する議案、報告事項等を審議している。また必要に応じて、臨時会を開催している。

令和7年度は、定例会を12回、臨時会を2回開催し、議案65件、請願13件、報告事項32件について審議等を行った。

また改正「地教行法」の規定により令和7年10月7日に日野市総合教育会議が開催され、「日野市総合教育大綱について」及び「いじめ防止に向けてについて」が議題として討議された。

このほか、定期的に教育委員会施策研究会を実施するとともに、学校訪問や学校の研究発表会、視察研修、生涯学習関連行事等に出席した。

※詳細は、7ページからの「令和7年度教育委員会活動状況」を参照

3 点検・評価

教育委員会の活動状況に関して点検した結果、「地教行法」の主旨に則り適正な組織運営を行ってきたと考える。

定例会では、令和7年度（2025年度）の主要な取り組みの策定等、教育行政の基本方針を決定した。

このほか、市長との意見交換会で教育委員会の施策や予算に関して、市長部局と調整を図るとともに、学校との更なる連携を進めた。

また、各事業、式典等に出席することにより現場の状況や実態の把握に努めた。

4 学識経験者の意見

下記2名の学識経験者の意見を次項に示す。

- (1) 中澤 正人
(明星大学 教育学部 教職担当客員教授) . . . 4 ページ
- (2) 生島 美和
(帝京大学 教育学部 教育文化学科准教授) . . . 5 ページ

令和7年度教育委員会の活動状況の点検・評価結果

明星大学客員教授 中澤 正人

教育委員は、自治体教育行政の責任組織である。ただ、一般の「教育行政」とは異なり行政営為を行うことが求められている。また、教育委員会の形骸化が言われ、活性化論や改廃論まで議論され、2014年に地教行法が改正されたことにより、教育現場の実際と課題の把握、保護者・地域住民のニーズ把握、民意の吸収や正統性の付与などの機能、またそれらに応じる施策立案能力の発揮、学校の創造的な教育活動への支援、さらに、首長の教育課題解決への関心を喚起しそれに目を向けさせること等が求められている。

教育現場の実際と課題の把握については、昨年度「学校や児童・生徒をどう支援していくか、さらに教育活動が充実するために我々にできることはないか」という視点に立って、活動や訪問がされ学校は大いに助けられているものと感じます。」と評価しているように、その努力が認められる。

また、特色ある学校づくりの推進事業として予算を配当する等、学校の創造的な教育活動への支援も行っている。さらに、日野市総合教育会議においては、首長と教育大綱やいじめ防止に向けて、協議を行う等、首長の教育課題解決への関心を喚起し、実現に向けても取り組んできた。こうした努力は、地教行法が示す教育委員会制度の改革にも沿うものであり、活性化も大いに進んでいると感じさせる。

民意の吸収や正統性の付与などの機能、またそれらに応じる施策立案能力の発揮については、この報告書には明記はないが、数多くの教育現場への訪問や請願に対する真摯な議論等の取組を継続し、今後も一層民意の反映に努めてほしい。

また、定例の教育委員会において、「国旗・国歌の問題」や「管理職や行政からのパワハラ」について、何回か請願があり、このことを避けることなく、きちんと取り上げ議論していることは、評価できる。ただ、繰り返し請願があることは、議論の決議に納得がいけないのか、請願することが目的になっているのか、限られた時間の中で、教育行政活性化に向けた施策の立案や決定を行わなければならない中、悩ましい問題と思われる。

これまでも、首長とともに市長部局と連携して教育行政を進めてきたと思われるが、地教行法改正の意義を踏まえ、今後も首長とともに日野市の生涯学習・社会教育の充実や、児童生徒の教育環境の整備に大いに活躍されることを期待したい。

令和7年度教育委員会の活動状況の点検・評価結果

帝京大学教育学部 准教授 生島美和

日野市教育委員会事務局より教育委員会の活動状況について説明を受け、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨にのっとり、適切な組織運営がなされたことを確認した。以下、教育委員の活動について総合的に評価させていただく。

定例会・臨時会については、案件一覧のほか、議事録から、教育委員の合議により議事進行されていることが確認された。65 の議案、請願 13 件、報告事項 32 件と、多くの案件について活発かつ真摯な議論が行われていることに敬意を表しつつ、令和 8 年度においても的確な審議をお願いしたい。

日野市総合教育会議は、4 月に就任された古賀新市長の招集により 10 月に一度開催されていた。議題の 1 つ「しあわせのタネを育てあう日野の学びと育ち」をテーマとした「日野市総合教育大綱」について、「ひの地域未来ビジョン 2030」や「第 4 次学校教育基本構想」の継続推進を行っていくためにも、改訂を行わずに進めていくことが合意されたことを受け、今後も安定的かつ継続的な教育施策を遂行していかれることを期待する。またもう一つの議題となっていた「いじめ防止に向けて」は、いじめの防止や対策が学校教育の場だけで完結できることではなく、教育委員会と市長部局、または教育と福祉の分野が連携して取り組むことが求められることが確認されている。この総合教育会議の場を有効に活用した議題であり、いじめの実態、部局を越えて子どもを取り巻く関係者・関係機関、関係条例・制度などが整理され、市長部局への協力が求められたことと受け止めた。いじめ対策に限らず、すべての子ども、そして市民が、個人が尊重され、他者と関わり合いながら、対話や協働を通じて共に過ごし、共に学ぶ環境がつくられることを期待する。こうした環境づくりに向けて、教育理念・施策を根幹に据えられることは重要であるが、部局を越えてそれらが共有され、連携・協働して体制づくり・実行に移されていくことを大いに期待したい。

校長会との意見交換会の実施や、9 度の学校訪問、さらには 7 回の研究発表会への出席など、市内のほぼすべての小中学校や園に出向かれ、教職員との協議や授業参観、施設・設備の状況について実態が把握されていることについても、定例会などでの審議にむすびづくだけでなく、教職員や子どもたちの一層の励みになっていると捉えられる。ご苦勞も多いことと思われるが、ぜひ継続していただきたい。

教育委員の視察研修・連絡会への参加や、関連行事の出席などもトータルするとかなりの回数になっており、敬意を表したい。教育行政の充実に向け、政策動向や現代的な教育課題に向けた学び、他自治体との交流や本市の実態把握の機会となっていることと推察する。ぜひ、フォーマル(定例会上)で、またはインフォーマルでも、教育委員間で、研修や視察の振り

返りなども行い、参加されなかった委員との共有を図りながら行政運営に役立てていただきたい。

最後に1点について付言しておくことにしたい。

教育委員会の、定例会の議案や視察その他の活動において、学校教育や児童・生徒の教育環境について検討・検証が中心になることは論を待たない。しかし、生涯学習の推進の視点を持てば、「日野市生涯学習推進基本構想・基本計画 日野まなびあいプラン」(令和 4～8 年度)があるが、それを具体化する事業や施策の整理、学校教育と社会教育とのつながり、社会教育施策との連動が明確であるとはいえないのではないかと。その意味で、教育委員会の活動として、生涯学習の視点を持ち、子ども・市民の育ち・学びを後押しし、市民同士が、世代や背景を越えてつながり合う中で学び合い、地域コミュニティの力を高められるよう、社会教育への関心も一層高められることを期待する。

日野市の社会教育をめぐっては、令和 7 年度より公民館と生涯学習課が統合し生涯学習支援課となったこと、日野本町地区の再編計画に基づく公民館・図書館等の複合施設化、コロナ禍以降のPTAの解散など、前例がないほどの転換期に置かれている。これらのことは市民生活上、学びへのアクセスのしやすさ、継続性、共同性などについて影響があることは十分に想定されることであるが、個別事業の方針や計画、評価では捉えにくいものである。その意味で、市民が社会教育行政・施設に関わる附属機関の存在も大きいところだが、これまで社会教育法第 15 条に基づき設置されていた独任制の社会教育委員と、同法第 29 条に基づき設置されていた附属機関・会議体としての公民館運営審議会が、令和 8 年度より統合され「日野市まなびあい審議会」として発足することになっている。統合により、市民が日野市の社会教育の推進、公民館の運営に関わる回路が狭まったようにも見えるわけだが、より広い視野で総合的に、かつ市民の学びや施策・取り組みの動向を注視・考察し、意見が述べられる附属機関になることを期待するとともに、教育委員会でも関心をお寄せいただきたい。その意味では、社会教育法第 17 条の 2 に基づき、まなびあい審議会委員が教育委員会の会議において意見を述べる機会が設けられることも一考ではないだろうか。

令和 7 年度 教育委員会活動状況

(1) 構成

職名	氏名	初任年月日	任期
教育長	白石 高士	令和 7 年 8 月 1 日	令和 7 年 8 月 1 日～令和 10 年 7 月 31 日
教育長職務代理者	高木 健夫	平成 23 年 6 月 28 日	令和 6 年 6 月 28 日～令和 10 年 6 月 27 日
委員	真野 広	平成 29 年 9 月 30 日	令和 4 年 9 月 30 日～令和 7 年 9 月 29 日 令和 7 年 9 月 30 日～令和 11 年 9 月 29 日
委員	正留 久巳	令和 4 年 12 月 4 日	令和 4 年 12 月 4 日～令和 8 年 12 月 3 日
委員	岩下 優美子	令和 4 年 12 月 4 日	令和 5 年 10 月 2 日～令和 9 年 10 月 1 日

(2) 定例会・臨時会

毎月 1 回定例会を開催し、議案、報告事項等教育に関する事項を審議した。
令和 7 年度は、定例会を 12 回、臨時会を 2 回開催し、議案 65 件、請願 13 件、報告事項 32 件について審議等を行った。

※各回の開催日時・審議案件等は次頁に記載

	区分	案件名	傍聴者数
第1回定例会 令和7年4月10日（木）	議案第1号	令和7年度日野市教育委員会評価委員の委嘱について	1
	議案第2号	日野市 地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の委嘱の専決処分について	
	議案第3号	第34期日野市社会教育委員の解嘱及び委嘱の専決処分について	
	議案第4号	第11期日野市立教育センター運営審議会委員の任命の専決処分について	
	議案第5号	日野市立学校教員の措置の専決処分について	
	議案第6号	学校運営協議会委員の任命の専決処分について	
	議案第7号	日野市立図書館運営規則の一部を改正する規則の制定について	
第1回臨時会	議案第8号	教育委員会職員の分限休職の専決処分について	-
	請願第7-1号	24年3月13日の中教審特別部会での都教委・吉村美貴子人事部長のオンライン発表を引き金に、文科省が今通常国会に出した主務教諭新設の学校教育法改悪案を廃案にするよう、文科省に意見書を出そう等の請願	
	報告事項第1号	令和7年第1回日野市議会定例会の報告	
	報告事項第2号	令和6年度就学援助申請者数及び認定者数	
	報告事項第3号	要綱の制定及び改廃の報告（令和7年1月～令和7年3月）	
	報告事項第4号	行政情報の公開請求	
	報告事項第5号	日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（令和6年10月～令和7年3月）	
第2回定例会 令和7年5月20日（火）	報告事項第6号	いじめ防止対策推進法第28条における調査結果について	1
	議案第9号	教育委員会職員の分限休職について	
	議案第10号	日野市立学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について	
	議案第11号	「日野市立学校の不登校総合対策」について	
	議案第12号	学校運営協議会委員の任命及び解任の専決処分について	
	議案第13号	日野市立図書館日限票広告取扱要綱の制定について	
	議案第14号	第10期日野市郷土資料館協議会委員の任命の専決処分について	
第3回定例会 令和7年6月11日（水）	請願第7-2号	中教審が学習指導要領改訂作業を進める際、“国を愛する心情”や“君が代”強制、自衛隊・日米軍事同盟強化等の政策を教化する一部偏向箇所を、正すよう文科省に意見書を出して頂きたい等の請願	1
	報告事項第7号	行政情報の公開請求	
	報告事項第8号	令和7年度「選べる学校制度」実施状況について	
	議案第15号	日野市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について	
	議案第16号	日野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
	議案第17号	学校運営協議会委員の任命について	
	議案第18号	日野市立図書館利用者用インターネット端末利用要綱の一部を改正する要綱の制定について	
第4回定例会 令和7年7月8日（火）	請願第7-3号	都教委・田中佐岐子氏が「君が代を声高らかに、国旗に敬礼を」とビエロ的演技まで見せ付ける卒業式等の派遣職員説明会を非公開で開催したり、05年の賀澤敬二課長が「年端もいかぬ高校生」と放言したりした事案で、意見書を出して頂きたい等の請願	1
	報告事項第9号	行政情報の公開請求	
	報告事項第10号	保有個人情報の開示請求	
	請願第7-4号	佐々木幸寿座長らの都教委有識者会議は、モンスターペアレント（保護者）だけでなく、モンスター（副）校長・モンスター教委職員（教育長や指導課長・指導主事等）への対策、撲滅もしっかり議論するよう、意見書を出して頂きたい等の請願	
	報告事項第11号	令和7年第2回日野市議会定例会の報告	
	報告事項第12号	要綱の制定及び改廃の報告（令和7年4月～令和7年6月）	
	報告事項第13号	行政情報の公開請求	
第5回定例会 令和7年8月14日（木）	議案第19号	日野市立小学校教科用図書の採択について	1
	議案第20号	日野市立中学校教科用図書の採択について	
	議案第21号	日野市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について	
	議案第22号	教育委員会職員の分限休職の専決処分について	
	請願第7-5号	都教委の『都教育施策大綱』や『都教育ビジョン』、日本史服毒本『江戸から東京へ』の国家主義色濃い記述等を是正させる意見書を出して頂きたい請願	
	報告事項第14号	令和7年第1回日野市議会臨時会の報告	
第6回定例会 令和7年9月11日（木）	議案第23号	令和7年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書	1
	議案第24号	教職員の内申の専決処分について	
	議案第25号	教育委員会職員の分限休職の専決処分について	
	議案第26号	教育委員会職員の措置について	
	請願第7-6号	教職員側の対都教委“君が代”一部勝訴の東京地裁判決（7月31日の）の内容を、本市の全教職員に周知して頂きたい等の請願	
	報告事項第15号	通学路合同点検の実施状況について	
	報告事項第16号	令和7年度日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書（令和6年度事）	
	報告事項第17号	令和7年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書（令和6年度事）	
	報告事項第18号	令和7年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書（令和6年度事）	
	報告事項第19号	行政情報の公開請求	

	区分	案件名	傍聴者数
第7回定例会 令和7年10月9日（木）	議案第27号 議案第28号 議案第29号 請願第7-7号 報告事項第20号 報告事項第21号 報告事項第22号 報告事項第23号 報告事項第24号	教育委員会職員人事の専決処分について 教育委員会職員の分限休職の専決処分について 日野市立学校学校医等の委嘱の専決処分について 広島市と同市教委が授業時間帯の炎天下、“天皇奉迎”のために小6児童を動員したり、改憲政治団体・“日本会議広島”と所在地・電話が同じビルを教室で配らせた等の事案を、本市ではやらないよう求める請願 令和7年第3回日野市議会定例会の報告 要綱の制定及び改廃の報告 令和7年度就学援助申請者数及び決定者数 （令和7年4月～令和7年6月） 令和7年度日野市高校生奨学金の申請者数及び決定者数 日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（令和7年4月～令和7年9	1
第2回臨時会	議案第30号	いじめ防止対策推進法第28条の調査について	-
第8回定例会 令和7年11月13日（木）	議案第31号 議案第32号 議案第33号 議案第34号 議案第35号 請願第7-8号 報告事項第25号	日野市奨学金条例にかかる意見申出について 日野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について 日野市小中学校学習用端末の買入れについて 教育委員会職員の分限休職の専決処分について 学校運営協議会委員の任命について 経団連の教育改革『提言』を、文科省や都教委が政策に取り入れられないよう意見書を出して頂くと共に、加盟企業社員の学校派遣等を、本市ではやらないよう求める等の請願 行政情報の公開請求	1
第3回臨時会	議案第36号	非公開	-
第9回定例会 令和7年12月12日（金）	議案第37号 請願第7-9号 請願第7-10号	教育委員会職員の分限休職の専決処分について 市立小中学生を対象に「君が代を歌えるか、入学・卒業式で歌っているか」等、調査を実施するよう求める決議を、14対7で可決した石垣市議会のような動きが東京都で万一あった時は、児童・生徒の「思想・良心の自由」を侵害するので、本市では拒否するよう求める請願 日野市内の小・中学校における「いじめ」をなくす取り組みに関する請願	0
第10回定例会 令和8年1月8日（木）	議案第38号 議案第39号 請願第7-11号 報告事項第26号 報告事項第27号 報告事項第28号 議案第40号	教育委員会職員人事について 日野市いじめ防止対策推進条例の提出について 都教委の「学校と家庭・地域とのより良好な関係作り有識者会議」のガイドライン等に、「モンスター教委・モンスター（副）校長らが生徒・保護者・一般教諭に高圧的であったり、パワハラを行ったりしてきている事実や、止めさせる方策」を明記させるよう求める等の請願 令和7年第4回日野市議会定例会の報告 要綱の制定及び改廃の報告（令和7年10月～令和7年12月） 行政情報の公開請求 いじめ防止対策推進法第28条第1項に基づく調査について	1
第11回定例会 令和8年2月10日（火）	議案第41号 議案第42号 議案第43号 議案第44号 議案第45号 議案第46号 請願第7-12号 報告事項第29号 議案第47号	日野市立学校の学校医等の委嘱について 令和8年度日野市教育委員会所管予算案の決定について 日野市まなびあい審議会の設置に関する条例の提出について 日野市社会教育委員の設置に関する条例の一部を改正する条例の提出について 第11期日野市郷土資料館協議会委員の任命について 教育管理職の異動（内申）について 石垣市議会保守派が通した「君が代」を歌えるか、音楽で習ったか等、小中学生に直接調査させる決議」を、同市教委が不実施議決した際の論点を、本市の教職員に周知頂くよう求める等の請願 行政情報の公開請求 いじめ防止対策推進法第28条第1項に基づく調査について	1
第12回定例会 令和8年3月19日（金）	議案第48号 議案第49号 議案第50号 議案第51号 議案第52号 議案第53号 議案第54号 議案第55号 議案第56号 議案第57号 議案第58号 議案第59号 議案第60号 議案第61号 議案第62号 議案第63号 議案第64号 議案第65号 請願第7-13号 報告事項第30号 報告事項第31号 報告事項第32号	令和8年度（2026年度）の主要な取り組みの策定について 教育委員会職員人事について 日野市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について 日野市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正する規則の制定について 日野市教育委員会所管職員の職名に関する規則の一部を改正する規則の制定について 日野市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について 日野市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について 日野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について 学校運営協議会委員の任命について（新規） 学校運営協議会委員の任命について（任期満了） 地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の委嘱について 日野市いじめ問題対策連絡協議会規則の制定について 日野市教育委員会いじめ問題対策委員会規則の制定について 日野市教育委員会いじめ問題対策委員会専門調査員の委嘱について 日野市立教育センター所長の任命について 第12期日野市立教育センター運営審議会委員の委嘱について 日野市立図書館運営規則の一部を改正する規則の制定について 教育委員会職員の懲戒処分の専決処分について 文科省『人事行政状況調査』が示す、教職員の「精神疾患休職」「性犯罪・性暴力」増加の真因が（学習指導要領の一部政治的偏向部分等の）管理統制強化にあるという事実と、その真因を除去する必要性とを、本市の教職員に周知頂くよう求める等の請願 行政情報の公開請求 日野市教育委員会生成AI活用ガイドラインの制定及び日野市立学校情報セキュリティ対策基準の改定について 日野市いじめ防止基本方針改定（案）に関するパブリックコメントの実施について	1

(3) 日野市総合教育会議

平成28年2月24日に策定された「学びと育ちの日野ビジョン（日野市総合教育大綱）」について、令和7年4月16日に改定が行われた。

令和7年度の日野市総合教育会議は、市長の招集により、令和7年10月7日に開催され、「日野市総合教育大綱について」及び「いじめ防止について」を議題とし、教育委員と理事者との活発な意見交換が行われた。

開催回	議題	主な内容
第1回総合教育会議	議題第1号 議題第2号	日野市総合教育大綱について いじめ防止に向けて

※議事録、資料等 ホームページで公開

(4) 日野市立小中学校PTA協議会定期総会

各小・中学校のPTAの連合会である日野市立小中学校PTA協議会定期総会に出席した。

実施日	主な内容
令和7年6月4日	日野市立小中学校PTA協議会定期総会に来賓として参加

(5) 校長会と教育委員との意見交換会

教育目標の実現を目指し、教育現場の実情や行政課題を把握し、教育委員会の今後の施策や課題に反映させるため、校長会との意見交換会を実施した。

実施日	主な内容
令和7年7月11日	学校経営方針に位置付けられた第4次学校教育基本構想の8+プロジェクトの発表、討議

(6) 教育委員の学校訪問

幼稚園、小・中学校の教育の充実、発展に資するため、教育委員、教育部参事、統括指導主事、指導主事が下記の幼稚園、小・中学校を訪問し、学校経営、概要把握、授業参観、施設、設備の活用状況の把握、教職員との協議、懇談、諸帳簿の閲覧等を行い、学校経営全般にわたっての実態を把握した。

また、下記以外の幼稚園、小・中学校には、教育部参事、統括指導主事、指導主事、教育部職員が訪問し、学校現場の実態把握に努めた。

訪問日	訪問学校	教職員との協議事項等
令和7年5月21日	日野第二中学校	・学校概要について ・校内研究「子供たちが自ら伸び、安心して学べる学校を目指して～自尊感情・自己肯定感を高め、学び合う指導法の工夫と授業改善を通して～」
令和7年6月25日	仲田小学校	・学校概要について ・校内研究「地域をステージに探究する児童の育成～対話を通して「わかる」「できる」を実感する授業づくりを目指して～」
令和7年7月9日	平山小学校	・学校概要について ・校内研究「たくましい子供の育成～体育・食育・健康な生活を通して～」
令和7年10月15日	日野第四中学校	・学校概要について ・校内研究「生徒の主体的な学びを推進する対話と相互作用のデザイン～探究学習における「協働的な学び」の深化～」
令和7年10月22日	日野第八小学校	・学校概要について ・校内研究「やってみよう、やりとげようー子供たちが自ら学ぶ授業づくりー」
令和7年11月5日	平山中学校	・学校概要について ・校内研究「総合的な学習の時間における探究活動の促進」
令和7年11月12日	豊田小学校	・学校概要について ・校内研究「「なんで?」「やってみたい!」が広がる学びの場づくり～子供とともに学びを編みなおす実践研究～」
令和7年12月16日	第四幼稚園	・学校概要について ・校内研究「用事が遊びや人との関わりを十分に楽しむための教師の援助と環境構成の工夫～幼児一人一人の個性や特性を受け止めながら～」
令和8年1月21日	日野第六小学校	・学校概要について ・校内研究「探究的に学ぶことができる児童の育成～整理・分析する力を高める指導の工夫～」

(計9回)

(7) 教育委員の研究発表会への出席

幼稚園、小・中学校及び教育センターでは、教員の指導方法や指導技術向上のために、研究に取り組んでいる。

研究の成果や課題を市内へ還元・発信する研究発表会には、教育委員、教育部参事、統括指導主事、指導主事が出席し、授業研究の状況の把握に努めるとともに指導講評を行った。

開催日	学校名	テーマ	講師 ※敬称略
令和7年11月10日	仲田小学校	地域をステージに探究する児童の育成～互いに学び合う活動を通して～	山形大学地域教育文化学部教授 野口 徹
令和8年2月5日	日野第一中学校	ループリックを活用した主体的に学習に取り組む態度の育成	早稲田大学教職大学院教授 田中 博之
令和8年2月6日	平山小学校	たくましい子供の育成～体育・食育・健康な生活を通して～	国土舘大学准教授 右代 啓祐
令和8年2月9日	教育センター	教員研修、理科教育推進研究、わかば教室運営、不登校総合対策、郷土教育推進研究についての報告・発表	—
令和8年2月13日	日野第一小学校	自己の生き方についての考えを深め、共によりよく生きる児童を育む道徳教育	文部科学省 初等中等教育局教育課程課教科調査官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 堀田 竜次
令和8年2月18日	日野市立幼稚園・小学校教育研究会	・数学的に考える資質・能力を育てる指導の工夫 ・よりよく生きようとする幼児・児童を育てる道徳科授業～他者とのかかわり合いの中で自己を見つめる～ ・ネットワークを大切にした教育相談～つなぎつながり合う支援～ ・学びを深めるためのICT活用の研究～『ちょっとやってみよう』を『もっとやってみよう』に～	日野市教育委員会 教育部参事 宇田川 裕美
令和8年2月18日	日野市立中学校教育研究会	・探究的に深く学べるようにする活動の実践 ・”見る・つくる”気持ちを育む授業の実践	日野市教育委員会 統括指導主事 前田 健太

(計7回)

(8) 教育委員の視察研修・連絡会等

教育行政の充実に資することを目的として、教育委員を対象とした、東京都、東京都市町村教育委員会連合会、東京都市教育長会等が主催する研修会に参加した。

事業名	実施日	場所	内容
令和7年度 教育施策連絡協議会	令和7年4月24日 ～ 令和7年5月31日	オンデマンド配信	(1) 知事メッセージ (2) 教育長挨拶 (3) 東京都の主な教育施策 ①「新たな教育スタイル」の展開 ②デジタルを活用した学び ③グローバル人材の育成 ④多様化する児童・生徒への対応ブラッシュアップ ⑤学校における「働き方改革」の抜本的な推進 (4) 東京都教育施策大綱について (5) 対談「教育のイノベーション ～デジタルとリアルの融合で教育の未来を変える～」 デジタルハリウッド大学 佐藤 昌宏 氏 東京都教育監 瀧沢 佳宏
令和7年度東京都市町村教育委員会連合会第1回理事研修会	令和6年8月22日	東京自治会館	学校におけるこれからの学びについて 講師 加藤 治紀 氏 (東京都多摩教育事務所 指導課長)
令和7年度東京都市町村教育委員会連合会第2ブロック研修会	令和7年12月17日	八王子市保健所	オリンピックで学んだ折れない心の作り方 講師 田中 雅美 氏 (スポーツコメンテーター・八王子市教育委員)
令和7年度東京都市町村教育委員会連合会第2回理事研修会	令和8年1月14日	東京自治会館	教育行政の課題とその取組 講師 小島 貴弘 (東京都多摩教育事務所 所長)
令和7年度東京都市町村教育委員会連合会第2回研修会	令和8年2月27日	東京自治会館	教育に科学的根拠を 講師 中室 牧子 氏 (慶應義塾大学総合政策学部 教授)

(計5回)

(9) 教育委員の関係行事への出席

学校教育、生涯学習の充実、発展に資するため、学校教育関係行事及び生涯学習関係行事に出席した。

開催日	主な行事等
4月 1日	教職員辞令伝達式
4月 7日	小学校入学式
4月 8日	中学校入学式
4月 9日	幼稚園入園式
5月10日	公民館まつり
5月24日	運動会（滝合小学校）
5月31日	体育祭（日野第一中学校ほか7校）
10月 4日	運動会（七生緑小学校）
10月11日	運動会（日野第四小学校ほか2校）
10月18日	運動会（日野第一小学校ほか6校）
10月25日	運動会（豊田小学校、第二幼稚園、第七幼稚園）
10月26日	第26回ひのアートフェスティバル
11月 8日	運動会（東光寺小学校）
11月15日	日野第六小学校60周年記念式典
1月12日	令和7年「二十歳のつどい」
2月 9日	教育センター活動報告・調査研究事業発表会
2月28日	日野市立第四幼稚園 閉園式
3月 6日	わかば教室卒業・進級を祝う会
3月19日	中学校卒業式
3月23日	幼稚園修了式
3月24日	小学校卒業式
3月31日	辞令伝達式

(10) 教育委員として就任している他の組織の委員等

各組織の運営等に関し、教育的な見地から助言を行うため、委員等として会議に出席した。

組織名・役職	任期	委員名
東京都市町村教育委員会連合会理事	令和6年5月～令和8年5月	高木 健夫

IV 主要な取り組みの執行状況の点検・評価について

1 教育委員会の主要な取り組み及び評価対象

日野市教育委員会は、令和7年度の主要な取り組みとして実施した事業のうち、「重点事業」10事業を評価の対象とした。

※一部を除き、中央公民館、図書館、郷土資料館の事業については、それぞれにおいて評価を行っているため対象外とした。

令和7年度（2025年度）主要な取り組み

	部門	プロジェクト・理念	事業名	事業概要	事業区分	重点事業	予算額（千円）	主管課
1	第4次学校教育基本構想の推進	「学校を支える」プロジェクト	豊田小学校大規模改造事業	令和2・3年度の東校舎改築、令和4年度の体育館大規模改造に続き、令和6～8年度に校舎大規模改造、令和9年度に校庭改修等を実施し、学習環境の整備と併せた施設の長寿命化を図る。	継続	○	979,245	庶務課
2	第4次学校教育基本構想の推進	「学校を支える」プロジェクト	「日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画」の策定	企画部が所管する「日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画」の区域に含まれる日野第一小学校について、市長部局と改築に向けた協議調整を行う。	新規		－	庶務課
3	第4次学校教育基本構想の推進	「学校を支える」プロジェクト	学校施設のLED化の計画的な推進	・令和7年度に日野第三小学校、潤徳小学校、滝合小学校にて照明改修工事を実施する。 ・その他20校及び2園については、令和7年度から8年度にかけてLED照明器具設置をリース方式にて実施する。	新規	○	183,441	庶務課
4	第4次学校教育基本構想の推進	「学校を支える」プロジェクト	給食調理室へのエアコン設置	・給食調理室にエアコンが設置されていない小中学校21校にて、各学校の環境によりどの程度の能力の設備が必要かを把握するための基本調査を実施する。 ・改築により使用期限が明確である日野第一小学校については、先行してリース方式にてエアコンを設置する	新規		13,801	庶務課
5	第4次学校教育基本構想の推進	「学校を支える」プロジェクト	学校給食費の全額公費負担化	日野市立小中学校の学校給食費を全額公費負担にする。また、食物アレルギー等のために学校給食の提供を受けず、弁当を持参する場合には、給食費相当分の金額を保護者に補助する。	継続	○	755,271	学務課

令和7年度（2025年度）主要な取り組み

	部門	プロジェクト・理念	事業名	事業概要	事業区分	重点事業	予算額（千円）	主管課
6	第4次学校教育基本構想の推進	「学校を支える」プロジェクト	学校における働き方改革推進事業	教員不足や、業務量が増大する実情を踏まえ、「副校長補佐」「スクール・サポート・スタッフ」「部活動指導員」「エデュケーション・アシスタント」を実施しながら、超過勤務時間の縮減等、学校の働き方改革を推進する事業を実施する。	拡充		304,130	教育指導課
7	第4次学校教育基本構想の推進	「学校を支える」プロジェクト	特色ある学校づくり推進事業	学校や教員の資質向上、子供たちの学び、地域の特性を活かした学校づくりを支援するための研究奨励事業や特色ある学校づくり補助金事業等で、各学校の教育内容の充実を図る。	継続		14,787	教育指導課
8	第4次学校教育基本構想の推進	「学校を支える」プロジェクト	第4次学校教育基本構想推進事業	第4次日野市学校教育基本構想（令和6年度～令和10年度）を推進する。各学校がプロジェクトを年度ごとに選択・更新し、具体的な活動を実施する。本構想の推進を図るため、各学校のプロジェクトの実施状況についての交流会や研修会を実施する。	継続		142	教育指導課
9	第4次学校教育基本構想の推進	「学校を支える」プロジェクト	学級支援員・介助員配置事業	【学級支援員】通常の学級に在籍する児童・生徒に対し、日常生活における安全確保や学習活動上の見守りや教員の指導補助等を行う。 【介助員】特別支援学級に在籍する児童・生徒の日常生活上の介助や安全確保、学習活動上の見守りや教員の指導補助等を行う	拡充		162,991	発達・教育支援課
10	第4次学校教育基本構想の推進	「多様な学びと学び方」プロジェクト	個の状況にあわせた不登校支援事業	日野市立学校の不登校対策方針に基づき、各学校での不登校支援策を充実させる。中学校に配置していた家庭と子供の支援員の配置を小学校にも拡充し、個に応じた不登校支援の充実及び校内登校支援教室の設置を促進する。	継続		13,516	教育指導課

令和7年度（2025年度）主要な取り組み

	部門	プロジェクト・理念	事業名	事業概要	事業区分	重点事業	予算額（千円）	主管課
11	第4次学校教育基本構想の推進	「多様な学びと学び方」プロジェクト	わかば教室運営事業	指導員等の勤務時間及び人数を見直し、わかば教室の体制の充実を図る。	拡充		44,337	教育センター
12	第4次学校教育基本構想の推進	「多様な学びと学び方」プロジェクト	リソースルームティーチャー（個別学習指導）の役割拡充	通常の学級に在籍する障害のある子ども、または特定の教科学習の理解に困難を示している子どもに、在籍校で個別の学習指導を行う。平成23年度までに小学校全校で事業開始、平成30年度までに中学校全校で事業開始。令和7年度より状況に応じて3名までのグループ指導を行い、校内登校支援教室において、必要に応じた学習支援と利用者の見守りを行う形に役割を拡充する。	新規	○	90,705	発達・教育支援課
13	第4次学校教育基本構想の推進	「多様な学びと学び方」プロジェクト	スクールソーシャルワーカー配置事業	スクールソーシャルワーカーは、不登校やいじめ、経済的困窮や養育困難など健全育成上の課題を抱える児童・生徒及びその家族に対し、社会福祉等の専門的知識等を有し、関係機関等と連携し、児童・生徒の置かれた環境への働きかけを行い、児童・生徒の教育・生活環境の改善を図る。	継続		17,805	発達・教育支援課
14	第4次学校教育基本構想の推進	「多様な学びと学び方」プロジェクト	第6次特別支援教育推進計画の見直し	令和5年にスタートした当該計画の中間見直し（第4次学校教育基本構想反映、リソースルームティーチャー役割拡充等）	新規		48	発達・教育支援課

令和7年度（2025年度）主要な取り組み

	部門	プロジェクト・理念	事業名	事業概要	事業区分	重点事業	予算額（千円）	主管課
15	第4次学校教育基本構想の推進	「多様な学びと学び方」プロジェクト	日野第八小学校と七生緑小学校の特別支援学級再編	日野第八小学校と七生緑小学校の知的固定学級を七生緑小に統合し「なのはな学級」として令和7年度より開設。 ・特別な教育課程を編成し授業を実施 ・通常の学級集団における交流及び共同学習を実施 等 - 日野第八小学校自閉症・情緒障害特別支援学級「つばめ学級」の開設・運営 ・全学年通常の学級と同様の授業を実施 ・各教科等の指導に加えて自立活動の指導を実施 等	新規		505	発達・教育支援課
16	第4次学校教育基本構想の推進	「多様な学びと学び方」プロジェクト	就学相談件数の増加に対応するための体制の拡充	就学相談件数の増加に対応するため、就学相談員の人数を増員し、円滑に就学相談を進め遅延なく検討会を実施するように努める	拡充		23,686	発達・教育支援課
17	第4次学校教育基本構想の推進	「多様な学びと学び方」プロジェクト	多様な学びの場構築事業	多摩市と連携して、多摩地域の社会的資源を活かしながら学校へ通いづらい子どもたちと、地域活動を行う大人たちが多世代交流できる居場所を創る「ひのたまULTLAプログラム」を実施する。	継続	○	5,000	生涯学習支援課（中央公民館）
18	第4次学校教育基本構想の推進	「多様な学びと学び方」プロジェクト	心理相談、ST・OT指導の待ち期間短縮に向けた専門職の配置充実	心理士、言語聴覚士、作業療法士の配置を拡充し、心理相談、ST・OT指導の待ち時間短縮を図る	拡充		29,918	発達・教育支援課
19	第4次学校教育基本構想の推進	「教育DX」プロジェクト	校務における押印廃止の推進	国によるデジタル行財政改革の取組に従い、学校から各課へ提出される様式について押印廃止を推進する。	新規		—	全課

令和7年度（2025年度）主要な取り組み

	部門	プロジェクト・理念	事業名	事業概要	事業区分	重点事業	予算額（千円）	主管課
20	第4次学校教育基本構想の推進	「教育DX」プロジェクト	就学援助申請手続きのDX化	現在紙の申請書により受け付けている就学援助の申請手続きについて、電子申請の試行導入に着手する。	新規		－	庶務課
21	第4次学校教育基本構想の推進	「教育DX」プロジェクト	学習者用端末更改事業	①東京都共同調達（26市・23区と共同しながら仕様等を決定）に参加し都のプロポーザルを踏まえ事業者を選定・契約し、調達準備を行う。②令和8年度夏季休業期間中に各学校に展開する。	新規	○	0 ※令和8年度 債務負担行為 948,882	教育指導課
22	第4次学校教育基本構想の推進	「教育DX」プロジェクト	特別支援教育支援システム改修事業	かしのきシートの内容を国モデルに合わせるための発達・教育支援システム及び校務支援システムの改修が完了。運用が始まる	継続		5,445	発達・教育支援課
23	第4次学校教育基本構想の推進	「スクールコミュニティ」プロジェクト	地域クラブ活動体制整備事業	①地域と連携して実施する地域クラブ活動「ひのスポ！！ひのカル！」を運営し、地域企業・団体と共に地域文化スポーツ連携協議会の中で、地域クラブ活動の運営について協議しながら推進する。 ②企業版ふるさと納税を活用した給付型体験奨学金「ひのスポ！ひのカル！奨学金」の支給を開始する。	拡充	○	14,634	教育指導課
24	第4次学校教育基本構想の推進	「スクールコミュニティ」プロジェクト	コミュニティスクール・地域学校協働活動の推進体制の整備	令和7年度より、教育指導課内に地域学校支援係を新設し、生涯学習課から地域学校協働活動推進事業を移管して、コミュニティ・スクール関係事業については、一体的組織で学校を支援する。	新規		－	教育指導課 (生涯学習課)

令和7年度（2025年度）主要な取り組み

	部門	プロジェクト・理念	事業名	事業概要	事業区分	重点事業	予算額（千円）	主管課
25	第4次学校教育基本構想の推進	「スクールコミュニティ」プロジェクト	「日野市におけるコミュニティスクール推進に関する基本方針」の策定	全小・中学校への導入に向けて、日野市におけるコミュニティ・スクール制度の基本的な考え方、運用上の留意点などを共有するため、コミュニティ・スクールに関する基本方針を策定する。	新規		－	教育指導課 （生涯学習課）
26	第4次学校教育基本構想の推進	「スクールコミュニティ」プロジェクト	コミュニティスクールの設置推進（8校→12校）	令和7年度において、既存の小学校8校に加え、新たに小学校2校、中学校においても初めて2校程度、コミュニティ・スクールを導入する。	拡充		－	教育指導課 （生涯学習課）
27	第4次学校教育基本構想の推進	「スクールコミュニティ」プロジェクト	地域学校協働活動の充実	地域学校協働活動を移管し、コミュニティ・スクール関係事業と一体的組織で推進する。中学校における「より魅力ある学校にするプロジェクト」も加え、効率的で実効性ある事業をする。	拡充	○	11,932	教育指導課 （生涯学習課）
28	生涯学習推進基本構想・基本計画の推進	このまちに生きる だから このまちで 学び 学び合う	「日野本町地区公共施設再編基本計画」の策定を踏まえ、日野図書館、中央公民館及び郷土資料館を含めた社会教育施設運営のアップデート	令和7年度より、生涯学習課と中央公民館を統合して生涯学習部門の集約化を図り、拠点を中央公民館に置くことで、日野本町地区の再編においても社会教育機関として重要な役割を担い、各種調整を行う。	新規		－	生涯学習支援課 （中央公民館）
29	生涯学習推進基本構想・基本計画の推進	このまちに生きる だから このまちで 学び 学び合う	文化財保護事業 （日野宿本陣保存活用計画策定）	東京都と日野市の指定文化財である日野宿本陣の及び附上段の間の文化財保存活用計画を、都と連携して策定する。令和7年度には市民、学識経験者等による策定委員会を設置し事業に着手する。	新規	○	168	ふるさと 文化財課

令和7年度（2025年度）主要な取り組み

	部門	プロジェクト・理念	事業名	事業概要	事業区分	重点事業	予算額（千円）	主管課
30	生涯学習推進基本 構想・基本計画の 推進	このまちに生きる だから このまちで 学び 学び合う	百草倉沢エコミュージアム事 業	市民協働による地域文化財の調査・保存・活用。従来事業に 加え、京王百草園松連庵の建造物調査を行い、地域史研究の 進展と、文化財保護に携わる市民の育成をはかる。	継続		2,425	ふるさと 文化財課
31	生涯学習推進基本 構想・基本計画の 推進	このまちに生きる だから このまちで 学び 学び合う	「(仮称)デジタル・アーカイブ 日野」構築事業	図書館との政策課題連携提案事業として、日野市の歴史資 料・行政資料のデジタル化を進め、ＨＰでの公開等を行う。 令和７年度は歴史的公文書30箱分を整理し、目録及びコマ数 表を作成する。	継続		123	ふるさと 文化財課
32	生涯学習推進基本 構想・基本計画の 推進	地域に根差した 「知のひろば」が 本と人との「わ」をつくる	図書館及び学校図書館業務シ ステム更新事業	公共図書館及び学校図書館の業務システム（システム、機器 類、ネットワーク）を更新する。令和７年７月稼働に向けて 令和６年度中にプロポーザルにより事業者の決定及び構築を 債務負担により開始済み。令和１２年６月末までの契約	継続	○	129,142	図書館

第4次日野市学校教育基本構想に基づく令和7年度重点施策（案）



子供たち自らが育んでいってほしい力

すべての「いのち」が よろこびあふれる 今と未来をつくっていく力



3つの
基本方針

みんなが当事者として、
自ら歩む道をつくる

みんなの多様な学びと
多様なしあわせをつくる

社会と未来に開き、
みんなでつくる

行政が取り組む
4つの
プロジェクト

1. 「学校を支える」プロジェクト

- 各学校が取り組むプロジェクトへの支援
 - 特色ある学校づくり補助金 **【R6 拡充】**
 - 研究奨励金の指定・校内研究への支援、小学校教科担任制の推進 **【R6新規】**
 - 第4次学校教育基本構想推進のための研修・交流の充実 **【R6 新規】**
- 学校支援体制の拡充
 - スクールロイヤーの配置 **【R6 新規】**
 - 副校長補佐、SSS、部活動指導員等の配置 **【R6,R7 拡充】**
 - 学級支援員・介助員の配置 **【R6, R7 拡充】**
 - エデュケーションアシスタントの小学校全校への配置（17校） **【R6.9-新規】**
 - 「日野市立小・中学校における働き方改革推進プラン」の改定 **【R6.3新規】**
- 幼保小連携の推進
 - 幼児教育・保育連携推進プロジェクトチームの設置 **【R5.4新規】**
 - 「日野市らしい幼児教育・保育の在り方に関する検討結果」とりまとめ **【R5.12 新規】**
 - 幼児教育アドバイザー2人目の配置 **【R6新規】**
 - 公私立・幼保合同の研修等の充実 **【R6 拡充】**
 - 公立幼稚園における未就園児の定期的な預かりの実施 **【R6 新規】**
- 学校施設等の整備・充実
 - 豊田小学校大規模改造 **【R6～R8】**、小学校体育館エアコン設置 **【R7 全校完了予定】**、トイレ改修 **【R7 拡充】**
 - 「新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進計画」の策定 **【R7.3 新規】**
 - 「日野本町地区公共施設再編基本構想」の策定 **【R7.3新規】**
 - 「日野本町地区公共施設再編基本計画」の策定 **【R7新規】**
 - 学校施設のLED化の計画的な推進 **【R7新規】**
 - 給食調理室へのエアコン設置に向けた調査及び先行実施 **【R7新規】**
- 学校安全の推進
 - 通学路防犯カメラの整備 **【R6拡充】**
 - 「給食アレルギー対応マニュアル」の改訂 **【R7.3新規】**
- 学校給食費の全額公費負担化の開始 **【R7.1- 新規】**

3. 「教育DX」プロジェクト

- 校務のDX
 - 校務における押印廃止の推進 **【R7 新規】**
 - ゼロ・トラストの考え方に基づく校務用端末の更新（ネットワーク統合・学習者用端末との一体化） **【R5.8- 新規】**
 - 校務支援システムのクラウド化 **【R6 新規】**
 - GIGAスクール端末の更新（NEXT GIGA）に向けた準備・検討 **【R7 新規】**
 - 教職員のテレワーク開始 **【R6.8 新規】**
 - かしのきシート（個別の支援計画）の利便性向上のための、発達・教育支援システム及び校務支援システムの改修 **【R6新規】**
- 新しい教科書に対応した教師用デジタル教科書の配備 **【R6, R7 新規】**
- 1人1台端末の活用
 - 1人1台端末を活用した電子図書館システムの導入 **【R6.9- 新規】**
 - 1人1台端末を活用した子供なんでも相談の開始 **【R6 新規】**
 - 1人1台端末を活用した心身不調スクリーニングツールの導入（実証） **【R6 新規】**
- 就学援助申請手続のDX化 **【R7 新規】**

2. 「多様な学びと学び方」プロジェクト

- 探究的な学びの推進
 - 探究学習アドバイザーの配置（4次構想、学校図書館の活用推進） **【R6 新規】**
 - 学校図書館司書の全校配置 **【R6新規】**
 - 学校図書館司書、司書教諭等への研修の充実 **【R7拡充】**
 - 日野第四小学校における新設教科「マイプランスクール科」の研究開発（国の研究開発学校に指定（申請中）） **【R7新規】**
- 多様な学びとインクルージョンの推進
 - いじめ防止に関する条例の制定に向けた検討 **【R6, R7新規】**
 - 「日野市不登校総合対策（仮称）」の策定 **【R7新規】**
 - 校内教育支援センター（仮称）の整備充実等
 - 校内登校支援教室の設置拡大 **【R6, R7 拡充】**
 - 不登校対応巡回教員の配置（中学校5校） **【R7 新規】**
 - 家庭と子供の支援員の小学校全校への配置（17校） **【R7新規】**
 - リソースルームティーチャー（個別学習指導）の役割拡充 **【R7 新規】**
 - 各中学校区に1名配置に向けたSSWの配置充実 **【R6拡充】**
 - 三沢中学校にチャレンジクラス（不登校対応校内分教室）を開校 **【R6 新規】**、国の研究開発学校に指定（申請中） **【R7新規】**
 - 教育支援コーディネーターの配置（不登校対応、フリースクール連携等） **【R6 新規】**
 - わかば教室の体制充実（支援員、心理士等）、オンラインわかば実施 **【R6,R7拡充】**
 - 「第6次日野市特別支援教育推進計画」の見直し **【R7新規】**
 - 七生緑小学校に新たな知的障害特別支援学級を開校 **【R7新規】**
 - 日野第八小学校に新たな自閉症・情緒障害特別支援学級を開校 **【R7 新規】**
 - 心理相談、ST・OT指導の待ち期間短縮に向けた専門職の配置充実 **【R6.10-拡充】**
 - 就学相談件数の増加に対応するための体制の拡充 **【R7拡充】**
 - 「医療的ケア児への対応に向けたガイドライン」策定 **【R6.3新規】**、学校派遣看護師の配置 **【R6 新規】**
 - ひのたまULTLAプログラム（学校に通いづらい子供・居場所を見つけづらい大人たち等を対象とした、地域の多様な学びの場）の実施（多摩市との広域連携事業） **【R6, R7新規】**

4. 「スクールコミュニティ」プロジェクト

- 部活動改革の推進
 - 地域部活動推進コーディネーターの配置 **【R5新規】**
 - ひのスポ！ひのカル！の本格実施 **【R6 新規】**
 - 「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」の策定 **【R6.10新規】**
 - 低所得世帯を対象とした給付型奨学金事業の実施 **【R6 新規】**
 - ひのスポ！ひのカル！受益者負担の拡充 **【R7新規】**
 - 「部活動に関する方針」の改訂による部活動週4日制の推進 **【R7新規】**
 - 企業版ふるさと納税の導入開始 **【R7新規】**
 - 東京女子体育大学と連携した部活動支援の仕組みの導入 **【R7新規】**
- コミュニティ・スクールの推進
 - コミュニティスクール・地域学校協働活動の推進体制の整備 **【R7新規】**
 - 「日野市におけるコミュニティスクール推進に関する基本方針」の策定 **【R7.3 新規】**
 - コミュニティスクールの設置推進（8校→12校） **【R7 拡充】**
 - 地域学校協働活動の充実 **【R7 拡充】**
- 「新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進計画」の策定（再掲） **【R7.3 新規】**

日野市生涯学習推進基本構想・基本計画

（日野まなびあいプラン）に基づく令和7年度重点施策（案）

5. 豊かな生涯学習環境の実現

- 多様な活動の場の創出
 - 学校施設における社会教育の場の拡充 **【R6-拡充】**
 - 学校施設開放を含む公共施設予約システムの更新 **【R6 新規】**
- 社会教育施設における運営のアップデート
 - 「社会教育施設（一部）個別施設計画」の策定 **【R6.3新規】**
 - 「新たな学校施設・社会教育施設づくり推進計画」の策定（再掲） **【R7.3新規】**
 - 「日野本町地区公共施設再編基本構想」の策定（再掲） **【R7.3新規】**
 - 「日野本町地区公共施設再編基本計画」の策定を踏まえた、日野図書館、中央公民館及び郷土資料館を含めた社会教育施設運営のアップデート **【R7新規】**

- 第2次公民館基本構想・基本計画の推進
 - ひのたまULTLAプログラム（学校に通いづらい子供・居場所を見つけづらい大人たち等を対象とした、地域の多様な学びの場）の実施（多摩市との広域連携事業）（再掲） **【R6, R7新規】**
- 第4次図書館基本計画の推進
 - 公立図書館及び学校図書館における電子図書館システムの導入（一部再掲） **【R6新規】** **【R7拡充】**
 - 企業版ふるさと納税の導入開始 **【R7新規】**
 - 図書館及び学校図書館業務システムの更新 **【R6, R7新規】**
- 地域の歴史的建造物の保存活用・継承
 - 中央図書館 保存活用計画の策定 **【R7.3新規】**、国登録有形文化財への登録 **【R7新規】**
 - 「（仮称）デジタル・アーカイブ日野」の構築 **【R7拡充】**
 - 日野宿本陣及び附上段の間 都指定史跡・市指定文化財登録 **【R6.3新規】**、保存活用計画の策定 **【R7新規】**

日野まなびあいプラン
やりたいことが
ここにある



評価対象事業一覧

※中央公民館、図書館、郷土資料館の一部事業を除く

項番	事業名	ページ
No.1	豊田小学校大規模改造事業	34
No.2	学校施設のLED化の計画的な推進	35
No.3	学校給食費の全額公費負担化	36
No.4	リソースルームティーチャー（個別学習指導）の役割拡充	37
No.5	多様な学びの場構築事業	38
No.6	学習者用端末更改事業	39
No.7	地域クラブ活動体制整備事業	40
No.8	地域学校協働活動の充実	41
No.9	文化財保護事業（日野宿本陣保存活用計画策定）	42
No.10	図書館及び学校図書館業務システム更新事業	43

評価対象事業 計 10事業

2 点検・評価

主要な取り組み10事業について点検し、33ページ以降「4 個別事業の評価」のとおり、自己評価を行った。その結果、おおむね初期の目標を達成したと考える。

3 学識経験者の意見

下記2名の学識経験者の意見を次項に示す。

(1) 中澤 正人

(明星大学 教育学部 教職担当客員教授) . . . 26ページ

(2) 生島 美和

(帝京大学 教育学部 教育文化学科准教授) . . . 29ページ

日野市教育委員会評価

令和7年度教育委員会評価対象事業の点検・評価結果

明星大学客員教授 中澤 正人

令和7年度の日野市教育委員会の事業等について、説明を聞き資料を拝見する中で、取り組みについて次のような観点から評価したい。

- 1 みんなが当事者として、自ら歩む道をつくることにつながるか。
- 2 みんなの多様な学びと多様なしあわせをつくることにつながるか。
- 3 社会と未来に開き、みんなでつくることにつながるか。

この3つの評価の観点の根拠は、日野市教育委員会が目指し、大切にしている基本方針であるからである。今年度の取り組みが、今年度のみで目標達成できるものではないが、これらの取り組みが、日野市教育委員会が目指すものにつながっているかどうかを評価することが大切であると考えたからである。

- 1 みんなが当事者として、自ら歩む道をつくることにつながるか。

日野市は市民のために様々な事業を行っている。市民はその事業によって、生活が支えられている。市が市民のために様々な事業を実行してくれることはありがたいと感じていることも多い。ただ、市の事業は市民の税金で賄われているのであり、税金を運用して市民の生活を支えているのである。学校給食費が、国、都、市の事業により無償化が進められている。市民は給食費の無償化はありがたいと感じていることは想像に難くない。しかし、この無償化は、直接市民（保護者）が負担していないだけで、自身が納めている税金の一部が充てられているのである。そうすると、無償化はただありがたいと思うだけでなく、税のこうした使い方が適切であるのかという視点からも考えてみる必要がある。そうした意味で日野市では、あえて学校給食費の無償化とせず、全額公費負担化と明記したことは評価したい。市民全体の公費から負担されているからこそ、給食の大切さを児童だけでなく、保護者、市民も考える機会となっていると思う。

また、当事者意識の課題として、地域学校協働活動の充実は、進めていかなければならない問題である。今年度は全小中学校中5校に地域学校協働活動推進員を配置し、推進委員の呼びかけにより児童生徒の学習支援他、登下校の見守り等、様々な支援をいただいている。かつては、学校が必要に応じて地域の方々や保護者に直接呼びかけ、支援をお願いしていたことが多かった。しかし、日野市が市の事業として推進委員を配置し、学校支援者を集め学校の依頼に応じて対応してくれることは、学校が大変助かるだけでなく、当事者意識として学校は地域の財産であり、そこに通う子供

は、これからの地域を担う人材であること、つまり地域に住む我々が、学校を学校の教員とともに支え育てていかなければという思いを強くする意味において重要な事業であると評価できる。今は人材や地域により偏り等があるようであるが、学校と協力して組織として形あるものが市全体に広げられるようお願いしたい。

2 みんなの多様な学びと多様なしあわせをつくることにつながるか。

みんなの多様な学びを保証する事業としてリソースルームティーチャーの役割拡充は重要であると考え。リソースルームの役割は基本的には、個に応じた個別の指導をねらいとしているところであるが、最終的な目標の一つとして、学級での全体指導にも適応できるようになることと考えると、リソースルームの中で、個の指導だけでなく小グループでの指導を取り入れることは有効な方法であると思われる。また、グループで学ぶことで、自身と違う考えや、違った方法を経験することにより、多様な学びにつながることが期待できる。ただ集団で学ぶことが苦手であることも要因の一つとしてリソースルームを希望している児童生徒が、グループでの学びを受け入れることができるよう、また、マンツーマンで指導してきた指導員が、グループでの学習にも指導力を発揮できるよう、今細かく分析をしながら、工夫を重ねていく必要がある。

また、多様な学びの場構築事業の充実、みんなの多様な学びと多様なしあわせをつくることに直接つながる重要な事業であると評価できる。特に引きこもりがちな子供達に対し、興味・関心を引かれる様々な活動の場の提供や、いろいろな方々との交流を通して、引きこもりから公の場へと踏み出す支援となり、将来へとつながることが期待される。

また、日野市のみに留まらず、近隣の多摩市と連携して取り組んだことは、多様な活動、人材確保により多様な学びを提供することにおいて有効であると思われる。しかし、今年度は広報がうまくいかず、参加者が少数であったことは残念である。こうした取り組みが有効に活用され、一人でも多くの子供が参加するようになり、やがては引きこもりがちな子供達だけでなく、すべての子供達が参加し共に楽しい時間を過ごし、すべての子供達の幸せにつながることを期待したい。

3 社会と未来に開き、みんなでつくることにつながるか。

子供達のこれからにつながる事業として地域クラブ活動体制整備事業があげられる。中学校部活動の地域展開等に向けた事業として、学校施設活用型と既存プログラム連携型の二通りの方法で子供達の活動を広げるための事業である。少子化や指導者不足により、子供達の未来に向けた活動が制限されてしまうことは大変残念なことであり、それを補う事業として期待される。また、指導者が教員だけでなく、地域の方々にも担ってもらうことにより、皆で、地域で子供達を育てる意識の充実にもつながる事業である。部活動を地域全体で支えることで、その才能を開花させ、将来日本

を代表するアスリートになることもないとは言えない。その意味で大いに広がることが求められるところであるが、運用コストや人材確保の面から課題が多く、持続可能な工夫が求められるところである。

また、文化財保護事業では、日野宿本陣保存活用を中心に文化財を活用して、みんなで日野市を広めよう。未来につなげようとする取り組みの一つとして評価できる。文化財は未来につなげていくための保全と、それを活用して、多くの人に大切さの理解を深めさせることが大切である。そうした保全と広報を今後も充実していくことが求められる。広報という点では、既に様々な取り組みがされているようであるが、多様な媒体が活用される昨今、さらなる活用が図られることが期待される。

もう一つ、図書館及び学校図書館業務システム更新事業では、取り扱い業者の変更を含めシステムを変えることで、データのクラウドへの移行により、情報管理の安全性の向上や、移動図書館サービスがオンラインとなり、より円滑な貸し出し返却の業務の向上が図られたことは評価できる。図書の活用は、市民の余暇としての意義だけでなく、読書を通して、豊かな生活への実現を支援することにつながるものと考えられる。また、円滑な貸し出し返却業務により、利用のしやすさにつながり、図書の有効活用につながっていくものと考えられる。

最後に、今回の日野市教育委員会業務の評価については、評価対象項目が10に絞られ分かりやすさ、評価のしやすさ、会議時間の短縮化等において、教育委員会の工夫が感じられ評価できる。また、その項目が教育委員会において重要事業であり、今後充実させたい事業であることは理解できる。評価対象の内、豊田小学校大規模改修事業については、老朽化や児童数の増加により、大改修は直近に迫られている問題であり、その他の学校においても同様に施設の更新は急務であると考ええる。また、同様に学校施設のLED化の計画的な推進についても、まもなく従来の蛍光灯の販売がなくなることから、LED化することは必要であり、維持管理コスト含めリースにより財政負担を平準化することで、短期間で教育環境を改善したことは評価できる。なお、評価項目の選定については、その事業が実施されることにより、児童生徒にとって、保護者や地域の方々にとって、よりよい未来につながるのかを考察するものを対象とすべきではないかと考える。

また、今回の評価において、3つの基本方針に基づいて、試みたところであるが、みんなが当事者として市の事業を支えていくことにおいて当事者意識が高まるとともに、そうした実績が日野市の未来を拓くことにつながる。また、多様な学びが、多様なしあわせにつながることで、日野市の明るい未来につながることは間違いない。したがって、3つの観点として評価したところであるが、それぞれの事業が各観点の実現につながるということではなく、それぞれがつながって意義ある事業となっていることと理解している。

令和7年度教育委員会評価委対象事業の点検・評価

帝京大学教育学部 准教授 生島美和

10 の評価対象事業について、各事業の担当者から説明を受け、質疑応答を経て評価を行った。以下に、個別事業についての意見と展望を含む評価を示した。

1. 学校および図書館の施設・設備の改修・整備について

令和6年度から8年度にかけて進められている「1. 豊田小学校大規模改造事業」について、工事の過程で当初予定していなかった補修工事の追加や物価高騰の影響で工程が遅れ延長が見込まれるとのことである。事態は致し方ないことであろうが、大規模事業であり、かつ今後後続して改修が行われる学校も他にあることから、これらが影響を受けることの無いよう、十分配慮されたい。また、「2. 学校施設の LED 化の計画的な推進」についても、プロポーザル方式にて、約10年間の賃貸借契約がなされ、令和8年度までに市内小中学校、幼稚園すべてでの取り換えが進められている。いずれにしても、児童・生徒が長時間を過ごす学校が、安全かつ快適であることは論を待たない。その時その時の児童・生徒が、学習や学校生活を豊かに営むことができることを最優先としながら、中長期的なビジョンのもとに施設・設備の整備が進められることを期待する。

同様に、「6. 学習者用端末更改事業」も適当な事業と考える。学習者であるすべての児童・生徒が、こうしたICTを適切かつ効果的に活用し、学習する力、探究する力、創造する力を身につけることが期待される現在、それを実現できる物理的な環境が整えられていることは必要条件であろう。それと同時に、上記の力を育むことができる教材開発や、教員が教育方法、配慮すべき事項といったICTスキルを修得し、教育実践の中に十分に生かされていくことを期待する。これに関連して付言すれば、昨今では児童・生徒にとってもAIは近接領域に存在する。AIとの関わり方、使いこなし方とともに、AIにはできない人間同士の対話や討議、関係づくりや感性を働かせるなどを経験することができる場や機会の意義も確認していくことが求められよう。

「10. 図書館及び学校図書館業務システム更新事業」は、大規模かつ重要な事業であったにもかかわらず、臨時休館が比較的短い時間で行われたということの評価したい。貸出履歴が長期的に確認できるようになったり、物理的なカードを持たずとも利用者登録ができるようになったりなど、新システムは市民にとってもメリットが大きい。様々なイベントや取り組みがなされることも重要であるが、こうしたシステムの利便性は、市民サービスの基盤である。日野市の図書館、学校図書館が一層利活用されるよう、ぜひこうしたメリットが「市民の手／耳に届く」形で発信されることを期待する。

2. 多様な学び、多様な子どもたちへの対応

不登校児童・生徒が大きく増加する中であって、そうした子どもたちの個々の状況に応じた支援を行うことができるよう、「4. リソースルームティーチャー（個別学習指導）の役割拡充」は非常に意義のある事業であると考えます。なかでも令和7年度より個別の補充指導だけでなく、グループ指導を導入し、集団での学びも取り入れることが導入され、一定の学習効果があったと伺った。不登校児童・生徒にとって、学校への行きにくさ、その事情は個別性が大きいであろう。しかし、個別指導を受けている段階から、次のステップとしての学校への復帰は、多くの子どもにとってハードルが高いと考える。その意味でも、この新しい取り組みの展開は今後も注目できよう。一方で、こうした集団に対する指導にもまた、力量が求められることであろう。児童・生徒の切れ目のない支援とともに、担い手となるリソースルームティーチャーの安定的な確保についても、関係機関との連携などによる体制づくりが進められることを期待する。

「3. 学校給食費の全額公費負担化」については、児童・生徒にとっての多様な学びの機会として捉えた。それは、一般的には学校給食の無償化として、児童・生徒を持つ保護者の個々の負担軽減を目途とするものを、日野市では「公費負担」と称するということの企図にある。児童・生徒にとって「私たちの給食」を、また保護者にとっては「子どもたちの給食」を、市として保障することで、市が児童生徒の学校生活を充実化させ、学修を促そうとする姿勢を表明していることは注目できる。現在、保護者に対しての試食会などが実施されているとのことだが、これは児童・生徒に対しても、地域について、また暮らしを支える社会の仕組みとして学ぶ機会にもなろう。公費負担によって提供されている給食を切り口に、今後さらに、地元野菜や農業に関心を持ち、思いを寄せたり、給食が調理され自分の手元に来るまでの仕事に目を向けたりできるような学びが深められることを期待する。

3. 学校と地域との関わり

評価対象事業のうち、「7. 地域クラブ活動体制整備事業」「8. 地域学校協働活動の充実」は、学校教育と地域・社会教育がどのようにつながり、一体となって地域の教育環境を豊かなものにするかに迫る事業である。

「地域クラブ活動体制整備事業」については、全国的に進められようとしている部活動の改革・地域移行への日野市の対応を探るものとして「ひのスポ！ひのカル！」が実施・検証されている。子どもが希望するスポーツ・文化活動に触れられるよう、学校施設を活用して実施するⅠ型と、既存のプログラムを紹介するⅡ型として取り組みが試行されていること、また、実費負担がありながらも、同時に困窮世帯支援策がとられていることは注目できる。

一方で今後の展開や課題にも示されているように、持続可能な体制をいかにつくるか、ということ、一層検討される必要があると考える。

また「地域学校協働活動の充実」について、地域学校協働活動推進員を配置し学校からの依頼を受けた活動や放課後の学習支援が行われている。学校が抱える課題の解決に向けた支援、子どもの学校での学びの豊饒化に向けて、活動が実施されていることは評価したい。ただし、本事業については、地域における学校支援の状況の域を出ていないと捉えられる。本来、地域学校協働活動の目的は、子どもたちの成長を支えるだけでなく、学校と関わることで地域住民もまた学びの機会とし、参加を通じて学校を核とした地域づくりを行うことであり、そのために地域住民等と学校との連携協力体制が整備されることが求められる。したがって、今後は、地域住民による学校支援といったベクトルのみならず、学校支援も含む学校と連携した地域住民の学習活動や地域参加のベクトルも持った地域学校協働活動のデザインが必要である。その具体化には、学区（地区）の住民の特性や PTA 活動の動向、キーパーソンや地域住民組織の存在など地域事情をふまえたあり方が、住民主体で検討され、つくられていくことが望ましいが、そうした体制づくりに向けた措置を講ずることを述べているのが社会教育法第 5 条の 2 であること、それはまさに生涯学習支援・社会教育を通じた地域づくりの文脈であることを言及しておきたい。

いずれの事業においても、子どもの学びや活動を支援する地域の捉え方を一層発展させ、学校と地域が協働し、子どもと地域住民が学び合えるよう、地域住民側が日常生活の中で活動が無理なく、楽しくできる仕組みや組織化、それを維持できる体力（エンパワーメント）が醸成される構想づくりや取り組みが始められることは、日野市の喫緊の課題であろう。こうしたグランドデザインが描かれることに期待するとともに、地域クラブ活動の対象となるような活動の開拓と提供、また地域住民の学びの組織化・支援と学校支援をつなぐ地域学校協働活動推進員といった、学校と地域、地域住民同士、関係機関・団体をつなぐコーディネーターの発掘・育成と役割の明確化が求められるであろう。

4. 文化財の保護・活用

「9. 文化財保護事業」として、主に日野宿本陣保存活用計画策定に向けた動きについて説明を受け、その意義を十分に理解したうえで、重要な点は次の 2 点と考えた。

1 点目は、保存活用計画に基づき、その歴史的意義と保存されてきたことの価値を次世代にいかに関承するかの視点である。これからの文化財（特に建造物）は、指定文化財としてという意味だけでなく、市民がこの価値を知り、愛着と誇りを持ち、教育・学習のプロセスを通じて、継承の担い手、守り続けていく歴史の当事者が育成されることが求められる。そうした市民は、保存や継承に関わるだけでなく、来館者に対するガイドを通じた交流、学び

合いや発信も期待されるものである。このように次世代への継承、保存・活用については、市民の生涯学習支援とも重ね合わせながら検討されることを期待したい。

一方で、個人所有の文化財については、やはり所有者の意向も尊重されなければならないということが2点目である。この点については、所有者や個人所有の文化財の保安が守られつつ、公開を前提としない形で市民が知り、学べる機会や方法が検討されるということも一考なのではないだろうか。

5. 生涯学習支援

日野市中央公民館が多摩市と連携して実施する「多様な学びの場構築事業」は、令和6年度の準備期間を経て、7年度は具体的に「ひのたま ULTLA プログラム」として実施されたとのことである。テーマ性を持ち、自然体験や体感を通じて自分に向き合うといった事業の内容や展開は非常に魅力的であると捉えたが、今後の展開や課題にもある通り、対象に合わせた事業の進め方や、多摩市との連携の在り方とその意義については、さらなる検討を要すると考える。特に対象とする子どもに対して手が届き、足を向けたくなるような事業の見せ方や、単なる参加にとどまらず、小さな芽生えであっても、自らの能力・個性を発揮することの楽しさ、自らの居場所を確認できるような気づきや展開をキャッチし伴走できるような事業の展開が期待される。

また、学校教育と異なり、基礎自治体での動きが主となる社会教育行政の領域にあって、本事業は、事業内容に関わらず、他市である多摩市と協働して事業を実施することに特徴がある。これを通じて職員同士の気づきや学び合い、異なる行政の文化を背景としながら、事業づくりや市民との関わり方を見つめ直すとともに、連携のチャンネルを拡げる機会ともなっているであろう。そうした意義もまた「多様な学び」の一環であることを一層確認されることを期待する。

なお、今回の評価対象事業において生涯学習・社会教育、公民館に関する事業は、この「多様な学びの場構築事業」のみであった。しかし、教育委員会の活動評価でも付言した通り、日野市の生涯学習支援、社会教育、公民館活動をめぐっては、公民館利用者の高齢化に伴う公民館利用者・担い手の世代継承、若者の参加を促す事業づくり、高齢者をはじめとする多様な年代や背景を持つ人々の学びの支援、市民の主体的な参加に基づく学習機会の創出など、日野市の課題や、それを受けての取り組みが盛んにおこなわれている。令和9年度に実施されるであろう今年度の評価には、さらに多様な社会教育事業が対象となることを期待する。

4 個別事業の評価

※主管課名は令和7年度時点。

※令和7年度組織改正において所管、所属名に変更があった事業については、参考として令和6年度の主管課名を括弧書きで併記した。

No.1	
主管課名	庶務課
事業名	豊田小学校大規模改造事業
事業経費	1,627,818,550円（工事・工事監理契約総額）
事業概要	令和6年度から8年度にかけて校舎大規模改造、校庭改修等を実施し、学習環境の整備と併せた施設の長寿命化を図る。 令和7年度は校舎屋上防水改修、校舎3・4階の外壁改修、内装・家具の更新、照明LED化等大規模改造工事、図書室の拡張整備、教員用の更衣室・シャワー室整備等を実施する。 令和8年度は校舎1・2階の外壁改修と内装・家具の更新、照明LED化等大規模改造工事、職員室の拡張整備を実施する。
必要性、根拠 （背景、法令、関連計画等）	日野市学校施設の長寿命化及び改築等の整備に関する中長期計画（平成29年策定）に基づき、老朽化した学校施設の改修を実施し、教育環境の維持向上を図る必要があるため、当該事業を実施するもの。
成果・評価	（事業の経過） ・当該改修工事の入札手続きにおいて不調となり、着工が約3カ月遅れ令和6年10月となった。 ・校舎内装材の撤去工事の施工に際し、コンクリート躯体に補修が必要な箇所が確認された。確認調査及び追加工事实施に伴う8か月の工期延長が発生。 ・工事の前半部分を令和8年7月中に完了し、夏休みに仮校舎から1回目の引越し作業を実施予定。 （事業の成果・評価） ・躯体不具合を受けて、工期を令和9年3月31日まで延長。 ・屋上防水と上階の外壁改修は完了 ・3、4階部分、1階図書室については令和8年夏休みの引越しまでに完了予定。
今後の展開・課題	（今後の展開） ・令和8年7月に、既存校舎の3・4階及び旧給食室の改修完了（仮設校舎からの移転実施）。令和9年3月末までの契約工期だが、躯体不具合の補修作業量が想定より多かったため、令和9年度中まで工期が延びる見込み。 令和9年度夏休み中までの全体工事完了を目指し工事を実施中。 （今後の課題） ・追加改修工事の進捗、その他予期せぬ事態によってはさらに工期延長等が発生する恐れ、また物価高騰による工事費増額が生じる恐れがある。

No.2	
主管課名	庶務課
事業名	学校施設のLED化の計画的な推進
事業経費	0円（債務負担総額720,456,000円）
事業概要	〔施設名称〕 小学校12校：日野第四小学校、日野第五小学校、日野第六小学校、平山小学校、日野第八小学校、日野第七学校、南平小学校、旭が丘小学校、東光寺小学校、仲田小学校、夢が丘小学校、七生緑小学校 中学校 8校：日野第一中学校、日野第二中学校、七生中学校、日野第三中学校、日野第四中学校、三沢中学校、大坂上中学校、平山中学校 幼稚園 2園：第二幼稚園、第七幼稚園 の合計22施設 なお、日野第一小学校は建て替えを予定、豊田小学校は現在施工中の大規模改造ほかで、日野第三小学校、潤徳小学校、滝合小学校は別途LED化を行う 〔事業内容〕 令和7年度、8年度の2か年をもって、学校施設の照明器具をLED化するもの 令和7年度に8施設（小学校4校・中学校2校・幼稚園2園）、令和8年度に14施設（小学校8校・中学校6校）実施予定。実施は賃貸借により行う（業者選定はプロポーザルにて実施予定）。契約は小中幼計22施設を併せて行う。 賃貸借期間は10年とし、支払い期間は施工年度の翌年からとする
必要性、根拠 （背景、法令、関連計画等）	令和5年（2023年）11月の「水銀に関する水俣条約 第5回締約国会議」において、一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入を、令和9年（2027年）までに段階的に廃止することが決定された。そのうち、蛍光灯の、「三波長系」が令和9年末（2027年末）に、製造・輸出入が廃止される予定。学校施設で使用している蛍光灯は「三波長系」であるため、令和9年までにはLED化する必要がある。
成果・評価	令和7年度 ・プロポーザル方式にて事業者決定 ・賃貸借契約締結 ・日野第四小学校、日野第五小学校、日野第六小学校、旭が丘小学校（小学校4校）、日野第一中学校、日野第二中学校（中学校2校）、第二幼稚園、第七幼稚園（幼稚園2園）をLED化
今後の展開・課題	令和8年度 ・残りの学校のLED化を進め、設置作業を完了 小学校8校：平山小学校、日野第八小学校、日野第七学校、南平小学校、東光寺小学校、仲田小学校、夢が丘小学校、七生緑小学校 中学校6校：七生中学校、日野第三中学校、日野第四中学校、三沢中学校、大坂上中学校、平山中学校 令和8年～令和18年度 賃貸借期間：令和7年度施工対象施設（令和8年～令和17年） 令和8年度施工対象施設（令和9年～令和18年）

No.3	
主管課名	学務課
事業名	学校給食費の全額公費負担化
事業経費	766,086,231円
事業概要	都補助事業等（給食費負担軽減事業及び市町村総合交付金）を活用し、給食費を全額公費負担した。また、米をはじめとする食材費高騰に対し追加補助を行う事で、給食の質・量を確保した。
必要性、根拠 （背景、法令、関連計画等）	（国） ・令和5年4月、衆議院文部科学委員会において、「学校給食法第11条は経費負担区分の基本的な考え方を示したものであり、保護者が負担する学校給食費を自治体等の判断により補助することを妨げるものではない。」との考え方が示された。 ・同年6月、「こども未来戦略方針」が閣議決定され、学校給食費の無償化実現に向け、具体的方策が検討されることとなった。 （都） ・給食の在り方は全国共通課題であり、国の責任・財源において無償化されるべきとの考えのもと、国が方策を講じるまでの間、区市町村が行う給食費の保護者負担軽減に向けた取り組みを支援するとして、令和6年度より東京都公立学校給食費負担軽減事業を開始。 ・さらに同年9月、本取組について特例的に市町村の一般財源を保管するため、市町村総合交付金（政策連携枠）を拡充した。 ※令和8年4月より、保護者負担の軽減を通じた子育て支援に取り組む自治体への支援として、国による学校給食費の抜本的な負担軽減事業（いわゆる無償化）が小学校のみを対象として実施されることとなった。
成果・評価	学校給食を公費負担化することで、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担軽減を行うことができた。 また、急激な食材値上がりによる給食費の不足を防止し、必要な栄養価を満たした安定的な給食運営を図ることができた。
今後の展開・課題	令和8年度より、国による学校給食費の抜本的な負担軽減事業が開始されたことに伴い、都の補助制度が改正された。補助対象経費が見直されたことから、関係課と連携しながら、必要な支援が届くように調整を図っていく。 また、世界情勢等により不安定な物価の動向を注視しながら、必要に応じて食材費の追加補助や、次年度に向けた給食費改定などを、引き続き検討していく必要がある。

No.4	
主管課名	発達・教育支援課
事業名	リソースルームティーチャー（個別学習指導）の役割拡充
事業経費	84,098,750円
事業概要	【リソースルーム】 ①通常の学級に在籍し、特定の教科学習に困難（学習が遅れがち、身についていない等）を示している児童・生徒に対し、個別の補充指導を行う仕組み ②平成19年度より開始し、平成30年度以降 全小中学校（25校）で実施 ③利用児童・生徒数（人） R5：小学校344人・中学校118人 R6：小学校342人・中学校119人 R7：小学校407人・中学校129人 ④令和7年度より個別の補充指導だけでなく、3名までのグループ指導を導入し、集団での学びに重点を置いた学習指導を基本とする。 ⑤リソースルームをグループ学習指導に切り替えることで生まれる時間を活用し、不登校児童・生徒の補充指導・見守り支援を実施している。
必要性、根拠 （背景、法令、関連計画等）	不登校の兆候が見られる児童・生徒や、不登校から学校復帰する段階にある児童・生徒が、教室に戻りたいと思った際の通過点として、安心して過ごせる居場所の機能や学習支援の機能、不登校を未然に防止するため、教室復帰に向けた個別の相談支援の機能が必要である。 ・第4次日野市学校教育基本構想（令和6年度～令和10年度） ・日野市立学校の不登校総合対策（令和7年5月策定）
成果・評価	不登校児童・生徒数が毎年大きく増加する中、他市にはなく、日野市独自の貴重な財産である教員免許を保有しているリソースルームティーチャーを活用し、見守りに留まらず、学習に取り組みきたい不登校児童・生徒等への支援体制を構築した。 リソースルームティーチャーの役割を不登校児童・生徒の補充指導・見守り支援を実施することで、国都から約2400万円の補助金を獲得することができた。
今後の展開・課題	今後、不登校児童・生徒への対応については、エール所管の支援体制（RRT、SSW）の充実、教育委員会各部署（教育指導課・教育センター等）との連携に努めていく。

No.5	
主管課名	生涯学習支援課 (令和6年度所管課：中央公民館)
事業名	多様な学びの場構築事業
事業経費	4,997,300円
事業概要	学校へ通いづらい子どもたちや居場所を見つけづらい大人たちなどの「ひきこもり」人口が増加していることが大きな地域課題となっている。そこで、多摩市と連携して両市の地域資源を広域的に活用し、様々な世代が交流しながら自分自身を掘み、その能力を発揮できる学びの場づくりを実施していく。 ■事業期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日 ■東京都市長会「多摩・島しょ広域連携活動助成事業（一般活動経費：補助率10/10）」である。
必要性、根拠 (背景、法令、関連計画等)	学校へ通いづらい子どもたちや居場所を見つけづらい大人たちなどの「ひきこもり」人口の増加という地域課題に対して、社会教育の広域連携により対応していく。
成果・評価	両市に跨る多様な学びの探究学習「ひのたまULTLAプログラム」を実施した。「木と気」をテーマに、目に見える木と目に見えない気を五感で感じ、自分の心の動きを掴む体験をしてもらった。 ◎プログラムの対象者：小学4年生～中学生 (1) プログラム概要 ①第一日目 【日時】令和7年11月9日(日) 10時～16時 【会場】多摩市関戸公民館及び多摩川 【参加人数】3名 【内容】街探検、SUP ②第二日目 【日時】令和7年11月16日(日) 10時～16時 【会場】日野市仲田の森蚕糸公園（桑ハウス） 【参加人数】2名 【内容】蚕の繭糸繰り・染色体験 ③第三日目 【日時】令和7年11月23日(日) 13時～16時 【会場】多摩市大矢戸公園 【参加人数】5名 【内容】ブラインドウォーク、キャンプファイヤー (2) 成果発表イベントの開催 成果発表イベント「ULTLAインパクトデイ」を開催し、関係団体等にプログラムの情報共有を行った。 【日時】令和7年2026年2月 21日(土) 18:30～ 20:30 【会場】ヴィータホール（多摩市） 【内容】参加者と保護者の感想紹介、不登校経験者ドローンパイロットの高梨智樹氏トークイベント
今後の展開・課題	【今後の展開】 ・当事業を必要とする対象者を絞りながら、日野市教育センター等の関係部署への事業・成果発表会等の周知を強化していく。 【課題】 令和9年度から東京都市長会補助金の補助率が1/2になる。そのため、今後の広域連携の体制や必要経費について、多摩市と十分に協議していく。

No.6	
主管課名	教育指導課
事業名	学習者用端末更改造事業
事業経費	0 円（※令和8年度予算限度額として948,882千円の債務負担行為を設定）
事業概要	東京都共同調達（49区市町村参加）に参加し、都が選定した事業者のプロポーザル内容に基づき、次期学習者用端末の調達に向けた仕様精査、契約手続き等の導入準備（調達準備）を実施するもの。
必要性、根拠 （背景、法令、関連計画等）	・令和2年度に導入した現行端末の経年劣化が進んでおり、故障の多発や予備機の不足により一部の授業運営に支障が生じる恐れがあることから、安定的な教育環境を維持するための次期端末への更新が求められている。 ・文部科学省「GIGAスクール構想第2期」の指針に基づき、国の補助基準（5.5万円/台）に準拠した仕様を満たす端末を確実に確保するため、東京都の共同調達スキームを活用した効率的な調達準備を進める必要がある。
成果・評価	・東京都共同調達への参加により、スケールメリットを活かしたコスト削減（区市町村全体で約27%）を図り、国の補助基準内での次期端末（Chromebook・コンバーチブル型）の確保に向けた仕様調整および契約手続きを完了させた。 ・令和7年5月1日時点の児童・生徒数（13,549人）に基づき、国指針である15%の予備機（2,032台）を含めた総調達数量を15,581台に確定。当初想定（13,657台）からの児童生徒数の減少に伴い、選定事業者との協議を経て「共同調達における仕様変更等の協議書」を東京都に提出し、適正な数量への変更承認を得た。 ・次年度の円滑な執行に向け、令和8年度予算として824,391千円（債務負担行為限度額948,882千円）の予算措置を行った。
今後の展開・課題	・令和7年度に完了した調達準備および確定した調達数量（15,581台）を基に、令和8年度夏季休業期間中の全校展開（キitting・配送）および現行端末の確実な回収・データ消去に向け、事業者との綿密な工程管理とセキュリティ対策を徹底する。 ・端末更新に併せて実施する校内ネットワーク高速化（最大10Gbpsへの拡張）との連携を図り、新端末が安定して性能を発揮できる環境の構築を進める。

No.7	
主管課名	教育指導課
事業名	地域クラブ活動体制整備事業
事業経費	8,184,168 円
事業概要	国委託事業「運動部活動の地域移行等に向けた実証事業」及び「文化部活動の地域移行等に向けた実証事業」を受託し、日野型地域文化・スポーツ活動『ひのスポ！ひのカル！』を実施するもの。 直営型の「Ⅰ型 学校施設活用型」と、民間団体等が実施するプログラムを紹介する「Ⅱ型 既存プログラム連携型」の二通りの方法で、地域における子供の活動の場の拡大を図る。 また、困窮世帯対策支援として、活動に係る費用についての給付制度を運用する。
必要性、根拠 (背景、法令、関連計画等)	・全国的な課題として、中学校の部活動では、急激な少子化や指導者不足により、部そのものの維持・存続が困難になっていくことが予想されている。 ・地方を中心にこの課題は徐々に顕在化してきている。日野市内でも、競技実施に必要な人数が多い種目や、競技人口の多くない種目、文化系の種目等で単独の学校で活動の場を維持していくことが徐々に困難になってきている状況が散見されてきている。 ・日野市とその近隣には、人的・環境的資源を有した企業や大学が多数存在していることから、官民問わず諸力を融合することで、これまで学校が大部分を担っていた子供たちのスポーツ環境の整備を地域でも行うことを目指した。
成果・評価	・Ⅰ型：15種目（スポーツ10、文化5）・計190回実施・参加者（申込者）305人。 ・新たな種目として、硬式テニス、英会話、まんが・イラストを実施した。 ・Ⅱ型連携プログラム：17プログラム・25種目を紹介実施。 ・持続可能な制度への転換を目指し、保険料に加えて、プログラム実施に係る実費の一部を負担いただく仕組みを試行。 ・財源確保のため、企業版ふるさと納税の対象メニューとして周知展開。寄附実績4件。 ・困窮世帯支援策として「日野市地域クラブ活動奨学金（ひのスポ！ひのカル！奨学金）」を実施。支給実績24件。
今後の展開・課題	・実証期間（令和5年度～7年度）を通じて、地域に新たな活動の場を立ち上げるという当初の目的は一定程度達成できた。今後は、本丸である部活動改革の取組とどのように接続していくかが大きな課題となっている。 ・プロや企業を巻き込んだ実施体制や、学校施設の活用は高い独自性・価値を生み出している一方、市・実施主体・学校それぞれにとって運用コストが大きくなっており、取組を継続していくための方策について検討が必要。 ・参加者による費用負担の金額感や位置づけについても、今後整理を行うことが必要。 ・事業開始当初とは背景状況が変化してきており、上記のような個別の課題も踏まえつつ、今後の事業の在り方を整理するタイミングに来ている。

No.8	
主管課名	教育指導課 (令和6年度事業所管課：生涯学習課)
事業名	地域学校協働活動の充実
事業経費	7,154,794 円
事業概要	社会教育法(昭和24年法律第207号)第5条第2項の規定に基づき、地域及び学校が連携及び協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく地域学校協働活動を推進するもの。 日野市では、全小学校及び中学校5校に地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)を配置し、学校からの依頼を受けて、学習支援、学校環境整備支援、学校行事支援、登下校見守り等の活動や、放課後の学習支援(地域未来塾)を行っている。 また、本制度はコミュニティ・スクール制度(学校運営協議会)とは一体の制度として、地域とともにある学校づくりの一翼を担っている。
必要性、根拠 (背景、法令、関連計画等)	背景：学校が抱える課題の複雑化・困難化や、地域の教育力低下等にみられる地域の在り方の変化など、子どもたちを取り巻く教育環境が変化している中、学校、家庭、地域が連携・協働して、より良い教育環境の実現を目指していく必要があること。 法令：社会教育法第5条第2項、第9条の7 関連計画等：日野市第4次学校教育基本構想、日野市生涯学習推進基本構想
成果・評価	1 実施校(地域学校協働本部整備済校) 小学校17校・中学校5校 うち、地域未来塾(放課後の学習支援) 実施校 小学校6校・中学校4校 (日野第三小、平山小、滝合小、旭が丘小、仲田小、夢が丘小 日野第一中、日野第二中、日野第三中、平山中) 2 令和7年度地域コーディネーター委嘱者 54人(2校兼務者2名 実人数は52人) 3 活動実績数値 (1) 延べ活動日数：1,341人 延べ活動ボランティア人数：4,058人 (2) 放課後の学習支援(地域未来塾)開催回数：370回
今後の展開・課題	・コーディネーターを担っていただける人材については、地域人材として他の行政部門からも依頼が重なり複数の役割を兼ねるケースが多く、責任・負担が増大しているとの声がある。また、この影響もあってか、次の担い手を見出すことが難しくなっている。 ・共働き世帯が多くを占めるようになっていたり、高齢者が働き続けるケースが増えているといった社会構造の変化もあり、ボランティアについては減少傾向が続いている。 ・活動に参画いただくための間口を広げ、持続可能な制度として運用するために、単なる支援ボランティアではなく、学校づくり・地域づくりという視点からの施策として周知していく必要がある。

No.9	
主管課名	ふるさと文化財課
事業名	文化財保護事業（日野宿本陣保存活用計画策定）
事業経費	126,000円
事業概要	文化財保護法の趣旨に基づき、東京都と日野市が文化財に指定する「日野宿脇本陣跡」（日野市所有。日野市指定名称「日野宿本陣」）および「日野宿脇本陣跡 附 上段の間」（個人所有。日野市指定名称「日野宿本陣上段の間及び御前の間」）を、適切な状態で一体的に保存して次世代に継承すること、及び適切な活用をはかり日野市の歴史・文化への理解を促し、地域の活性化に資することを目的として、保存活用計画を策定する。 事務局（ふるさと文化財課）が素案を作成したのち、学識経験者2名および市民代表2名から成る策定委員会による3回の協議に基づき計画を策定し、令和7年度末に原案を策定する。これに文化財所有者、東京都、文化財保護審議会の意見を加え、パブリックコメントを求めたうえで、令和8年度前半に計画を確定する。 なお、東京都は「日野宿脇本陣跡」を文化財（史跡）に指定し、「上段の間」をその「附」に指定している（附＝ついたり。指定文化財を補完する文化財）。
必要性、根拠 （背景、法令、関連計画等）	①当該文化財物を日野市および東京都の貴重な文化財としての次世代への継承に向け、修繕や補強、建造物調査などの保存のための措置を適切かつ計画的に講じる必要があるため。 ②活用方針を定めガイドラインを設けることによって、文化財としての価値を保ちながら適切な活用を図ることができ、文化財の消耗・劣化を防ぐことができるため。また、文化財の活用の際に必要な事項（バリアフリー対応、環境整備、備品整備等）を計画的に整備する必要があるため。 ③法令（文化財保護法、東京都文化財保護条例等）に基づき、適切な保存・活用計画を策定し、東京都の承認を得ることにより、当該文化財の保存・活用事業の実施に際して、費用面を含めた東京都の支援を受けることができるため。なお、東京都による文化財の保存・活用に関する補助金は、当該文化財の保存・活用計画が策定されていることを条件としている。
成果・評価	令和8年1月から3月にかけて策定委員会による3回の協議を行い、令和8年3月に原案をまとめることができた。計画期間は5年間とし、日野宿脇本陣跡と附上段の間の個別計画に加え、両者の一体的な保存・活用についても方向性を示しており、今後の文化財の保存環境をめぐる変化にも対応できる柔軟な内容となっている。 しかしながら、令和7年度内に文化財所有者の承認を得ることができず、東京都との調整が必要な事項も残っている。このためパブリックコメントを募集するには至らず、計画の進捗は遅れている。
今後の展開・課題	文化財所有者および東京都との調整を進め、速やかにパブリックコメントを募集し、令和8年8月までに計画を策定する必要がある。 計画策定後は、年次計画に沿って令和9年度事業の予算計上をはかり、計画を適切かつ着実に実施する。 また、今回策定する計画は5年計画であるため、当該文化財を巡る状況を見極めながら、次期計画策定の準備を図ることが求められる。

No.10	
主管課名	図書館
事業名	図書館及び学校図書館業務システム更新事業
事業経費	128,313,313円(図書館及び学校図書館業務システム経費)
事業概要	平成31年1月から稼働した第9期図書貸出管理システム及び学校図書館システム（以下、「第9期電算システム」）について、利用期間が満了することから、令和6年度にプロポーザル方式により事業者を選定し、図書館業務システム及び学校図書館システムと、機器等の更新を行ったものである。
必要性、根拠 (背景、法令、関連計画等)	平成31年1月から稼働した第9期電算システムは、2023年末までの利用を想定して調達されたものだったが、経費削減等のために2024年末まで利用が延長された。 そのため、貸借機器の保守期間が切れ、交換部品などが調達できなくなることや、オンプレミス環境であるために、中央図書館の停電の影響で、市立図書館・学校図書館の双方の業務が停止することなどの課題が生じていた。また、ログ管理システムは平成28年4月から導入されたために、導入機器の更新時期にずれが生じていた。 こうした諸課題について契約体系を見直し、かつ効率的・効果的なシステムを構築すべく、プロポーザル方式による事業者の選定をすることとなった。
成果・評価	・中央図書館に設置のサーバをデータセンターに移し、オンプレミスからクラウドに移行することで、よりセキュアで中央図書館の停電の影響を受けない環境となった。 ・移動図書館サービスがオンラインになり、予約や貸出状況の確認など即時対応が可能になった。 ・システムをクローズする時期よりも前から、検証環境のシステムで操作確認を行うことで、職員の習熟期間を確保し、臨時休館を1週間に抑えた。 ・2002年6月以降、同じ業者による図書館システムを利用していたため、古い書誌データ項目が存在していた。今回のデータ移行の際に、不要な項目・データを削除することでスリム化された。 ・パッケージ標準機能をベースにカスタマイズ部分を極力少なくし、開発期間とコストを抑えた。 ・インターネットサービスの新機能として、WEB利用者カードの表示機能を持たせ、利用者カード（物理）を持参しなくとも図書の貸出ができるようになった。 ・貸出履歴は貸出から1年間保存の制限がなくなった。（利用者ご自身による確認のみ可能） ・WebOPACログインパスワードの再発行はこれまで来館が必要だったが、Eメールアドレスの登録があればインターネットでWebOPACログイン用パスワードを再発行できるようになった。 ・学校図書館用端末と利用者用インターネット端末が更新されたため、起動時間が短縮された。
今後の展開・課題	■課題 ・前期電算システムまで同じ業者によるシステムだったため、これまでのシステムの操作感が抜けず、利用者からご意見を頂くことがある。システムの機能や利用方法について、定期的に市民に広報し、理解を広めていくことが必要である。 ・パッケージ標準の機能をベースとしているため、MARC登録や統計データの出力などで前期電算システムと違いが生じ、マニュアルの変更やデータのすり合わせに時間が生じている。 ■今後の展開 ・WEB利用者カードの表示ができるようになったことで、物理的なカードの発行を伴わない利用者登録が可能となった。令和8年度内の実現を目指し、利用者登録の電子化を進めていく。

資 料

日野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱

平成20年11月10日

教 育 委 員 会 決 定

改正 平成27年 4月 1日

（目的）

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項及び第2項に規定する、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

（点検及び評価の対象）

第2条 日野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、毎年1回、主要な事務の管理及び事業の執行状況について、点検及び評価を行う。

（学識経験者の委嘱）

第3条 教育委員会は、点検及び評価を行うに当たり、その客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の意見を求めるものとする。

2 学識経験者は、学校教育及び生涯学習に関して識見を有する者2名をもって充てる。

3 学識経験者は、教育委員会が委嘱する。

4 学識経験者には、予算の範囲内で謝礼を支払う。

（日野市議会への報告書の提出）

第4条 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を毎年度作成し、市議会に提出する。

（評価結果の公表）

第5条 教育委員会は、点検及び評価の結果を市民に公表する。

（評価結果の活用）

第6条 教育委員会は、効果的で、市民に信頼される教育行政を推進するために、点検及び評価の結果を活用する。

（庶務）

第7条 点検及び評価に関する庶務は、教育部庶務課において処理する。

（委任）

第8条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成20年11月10日から施行する。

付 則

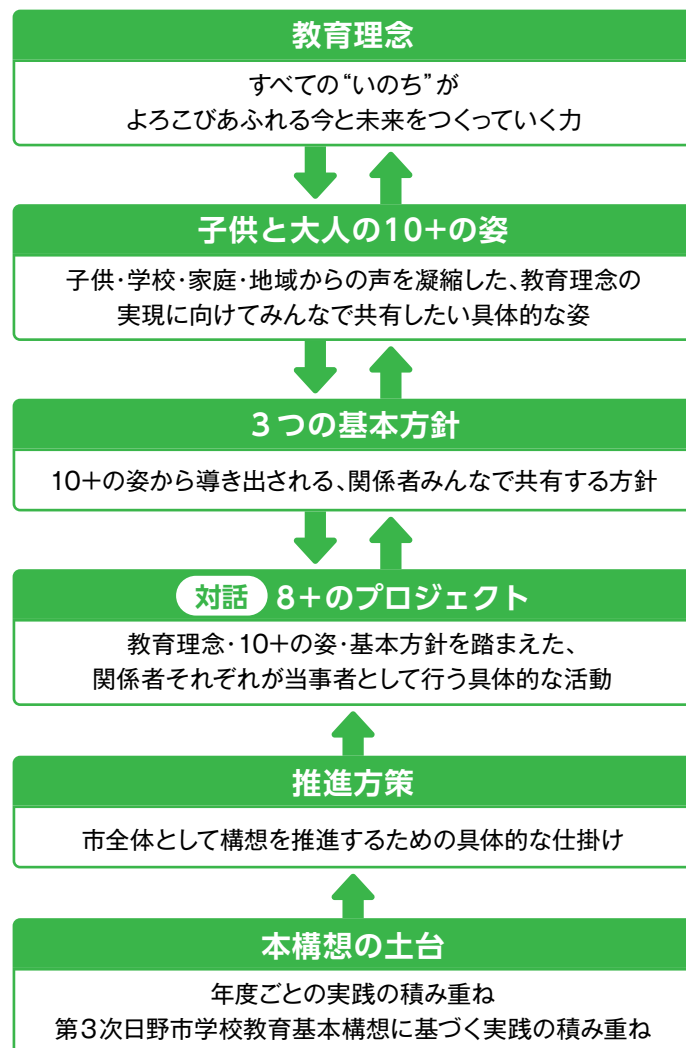
この要綱は、平成27年 4月 1日から施行する。

第4次日野市学校教育基本構想

一人一人かけがえのない子供たちの今と未来をみんなで作っていくための、新しい学校教育基本構想ができました。

すべての“いのち”がよろこびあふれる今と未来に向けて、みんなが当事者として「プロジェクト」の種をまき、対話を通じて共に育てることで、それぞれの学校で「10+の姿」という花が咲く。色とりどりの草花や木々に彩られた日野の「学校の森」が育っていくように、日野の学校教育は前に進んでいきます。

本構想の全体像



構想についてもっと知りたい

本構想は、「5年後の学校の姿」についての14,000+人の声、50+回のワークショップを基に策定されました。解説やQ&A、進捗状況について知りたい方は、以下の特設サイトよりご覧ください。

策定経緯



解説資料/説明動画/Q&A等



子供/家庭向けリーフレット



プロジェクト実施状況



第4次日野市学校教育基本構想

(令和6～10年度)

令和6年3月発行 日野市教育委員会

問い合わせ／日野市教育委員会教育指導課

Tel 042-514-8728 Fax 042-583-9684

Mail sidou@city.hino.lg.jp

構想の位置付け

(日野地域未来ビジョン 2030)

本構想は、「幸せのタネを育て合う日野」をキャッチフレーズとした日野市の総合計画「日野地域未来ビジョン2030(R5.3)」を踏まえて策定しています。

地域未来ビジョン2030

第4次日野市学校教育基本構想

令和〇年度
日野市教育委員会重点施策

令和〇年度
日野市立〇〇学校経営方針

本構想は、教育委員会の「年度重点施策」や各学校の「学校経営方針」、それぞれの当事者が取り組むプロジェクト等によって肉付けされ、全体を構成します。

みんなで作る



日野の学校は、「誰か」が育ててくれるものではなく、みんなが当事者として力を出し合うことで、育っていきます。

大切なことは、子供が真ん中であること。

子供たちの思いや願いを大切に、安心して遊び、学び、育つことのできる日野を、みんなで作っていきます。

プロジェクト

- 本構想を推進するカギになるのが「プロジェクト」です。
- プロジェクトとは、関係者が自分たちで目標を定め、チームで取り組む具体的な活動のこと。本構想では、8+の大枠を示していますが、詳細は各当事者に任されています。
- あなたが育てていきたいプロジェクトは、何ですか？

推進方策

- 市全体として構想を推進するため、学校・家庭・地域等、行政のそれぞれについて「推進方策」を定めています。
- 各当事者が取り組むプロジェクトは、立場を超えて育て合うために、可能な範囲で可視化し、共有していきます。
- 併せて、プロジェクトの進捗状況を把握し、改善していくための手だてとして、指標の例を示しています。

プロジェクト・推進方策
についての詳細はこちら



子供たち自らが育んでいってほしい力

すべての“いのち”がよろこびあふれる今と未来をつくっていく力

あなたのまわりの、すべての“いのち”は
よろこびあふれていますか？

一人一人のWell-being、持続可能性、共生社会の実現といった

大切な願いが込められたこの問いを、
日野の学校教育では大切にしていきます。



〒191-8686 東京都日野市神明1-12-1

TRANSFORMING OUR WORLD

SDGs IN ACTION HINO

子供たちが育んでいってほしい力

すべての“いのち”が よろこびあふれる 今と未来 を つくっていく力

持続可能性

Well-being

共生社会

学校

地域

子供

家庭

大学・企業

行政

子供と大人の
10+の姿

インクルージョン

自分と他者の多様な個性を認め合い、
みんなが安心して表現し、
失敗を恐れず挑戦する姿

学びの羅針盤・創造

変化を起こすために自分で
目標を設定し、振り返り、
責任をもって行動し、やり抜く姿

対話・協働

自分たちで考え、
語り合い学び合い、
対立を乗り越え協働する姿

教職員の挑戦

目指す学校像に向け、
チームとして挑戦し、
成長を実感する姿

探究的で深い学び

自分に合った多様な
学びと学び方の選択や、
探究的で深い学びを支える姿

居場所・活躍

子供たち全員の居場所と
活躍の機会を支える姿

多様な参画

様々な当事者から応援され、
多様な人材が活躍する姿

14,000+人の
声

応援

子供も大人も元気でいられるよう、
当事者として学校を応援し、
行動する姿

尊重・支援

子供たちのありのままを認め、
見守り、遊びと学びを支える姿

ホンモノ・舞台

日野ならではの
ホンモノの体験・ホンモノの感動を
共につくり、味わう姿

みんなが当事者として、
自ら歩む道をつくる

みんなの多様な学びと
多様なしあわせをつくる

社会と未来に開き、
みんなでつくる

3つの
基本方針

8+の
プロジェクト

子供たちがつくる学校

プロジェクト

学びの変革

プロジェクト

「〇〇〇〇」

プロジェクト

地域共創

プロジェクト

安心できる学校

プロジェクト

学校を支える

プロジェクト

多様な学びと学び方

プロジェクト

対話

教育DX

プロジェクト

スクールコミュニティ

プロジェクト

学校

家庭・地域等

行政

推進方策

年度ごとの実践の積み重ね

第3次日野市学校教育
基本構想(H31-R5)に基づく 実践の積み重ね・成果

構想の土台

プロジェクト進行中
8+のプロジェクト



みんなで行
推進方策



学びと育ちの日野ビジョン (日野市総合教育大綱)

日野地域未来ビジョン2030では、一人ひとりの未来への思いをタネになぞらえ、個人の意思に寄り添い、今この時から自分も共に育てていくという意味をこめて、日野の未来像を「しあわせのタネを育てあう日野」とし、ありたい姿を、咲かせたい花としています。

本大綱は、日野市がこれまで大切にしてきたことを守り、育てるとともに、日野市の教育、学術及び文化に関する咲かせたい花についてまとめたものです。

本大綱のもと、教育と福祉の連携をさらに強化し、地域の人々と共に「日野の学びと育ち」を総合的に推進します。

ビジョンテーマ

「しあわせのタネを育てあう日野の学びと育ち」

1. 子どもたちの「やりたい」を大切に、子どもたちとともに「すべての“いのち”がよこぎあふれる今と未来をつくっていく力」が育まれるまちをめざします。
2. いじめ、虐待、貧困のくるしみから子どもたちを守り、自分らしく健やかに育ち、安心して子育てできるまちをめざします。
3. 障害の有無、年齢、性別、国籍など、多様性の尊重と交わりを大切に、地域とのつながりと学びあいの中で「日野に住んでいて良かった」と郷土（ふるさと）を誇りに思えるまちをめざします。
4. 誰もがそれぞれのライフスタイルに応じて、芸術文化やスポーツに触れ、自ら表現し、喜びや感動を分かち合うことができるまちをめざします。
5. 今を生き、未来への希望でもあるすべての子どもの権利の保障に向けて、子どもの自己選択、自己決定、自己実現を社会全体で後押しするとともに、子どもの力を信頼し、子どもと大人がともに社会をつくっていくまちをめざします。

令和7年4月16日
日野市長 大坪 冬彦